

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第4号によって進めます。

ただ今から、令和3年度決算議案7案件を一括議題とし、総括質疑を行います。なお、この際申し上げます。今回の総括質疑については、先に議会運営委員長からご報告がありましたとおり、質疑、答弁を含めて1人30分ずつの時間制とし、各党派等の人員に応じて、それぞれ時間配分をいたしましたので、よろしくご協力願います。

また、質疑の順序については、皆様方のお手元に配付いたしております「決算特別委員会総括質疑時間配分予定表」のとおりであります。時間の差異の調整については、委員長にご一任願いたいと思います。なお、各党派等の持ち時間の3分前に、委員長より予鈴をもってお知らせいたしますので、ご協力をお願いします。

重ねて申し上げます。総括質疑に対する当局側の答弁は、質疑者の時間制約もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、直ちに総括質疑を行います。まず、党派に属さない議員の質疑を行います。まず小関英子委員の質疑を許します。小関英子委員。

◎小関英子委員

では私のほうから、決算特別の総括質疑をさせていただきます。

決算書93ページ、報告書18ページになります。款項目、2款1項12目になります。防災対策費ということで、令和3年から生理用品のほうも防災備蓄品ということで、入れていただいて大変ありがとうございます。それについて、生理用品、乳幼児、また大人用の紙おむつの配備はどのようにされていますかお伺いいたします。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮 明君）

生理用品、乳幼児、大人用の紙おむつの配備状況についてお答えいたします。昨年度、指定避難所用備蓄品として、生理用品を合計550枚購入しております。また、乳幼児用紙おむつですが、新生児用、S、M、L、BIGサイズなどのサイズがありますが、合計で936枚。そして大人用紙おむつ、S、M、L、LLサイズ合計で252枚購入しております。以上です。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

ありがとうございます。その配備のほうは、各避難所に行っているのでしょうか。それとも一括で管理されているのでしょうか。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

防災危機管理課長

◎防災危機管理課長（間宮 明君）

いずれの配備につきましては、市役所の3階の防災倉庫、そちらのほうに配備しておるところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

では、どの時点でそれぞれの指定避難所のほうに持っていくという形になるのでしょうか。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮 明君）

委員仰せのとおり、災害時、その際の必要に応じて、防災倉庫から搬出して、そちらのほうに配備するという形を考えております。以上です。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

分かりました。次に非常食のローリングストックについて伺います。毎年、避難訓練とか、また学校の給食等でも非常食のほうを活用されているということは以前お伺いしましたが、5年賞味期限だと思っておりますので、その中でどれぐらいの数が、しっかりとローリングストックをされているのでしょうか、お伺いします。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮 明君）

備蓄品のローリングストックについてですが、賞味期限が切れるおむね1年前のもの、そちらのほうを昨年度市内小中学校、そして自主防災会などに配付しまして、防災教育などに有効に使っていただいております。その後、使った分については補充、購入、そして有事に備えて使用する、補充する、備えるといったローリングストックを行っております。以上です。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

やはりしっかりと賞味期限1年前にということで、

ローリングストックされていることが大事だと思いますし、また小学校、中学校に対しても、そうやって防災食がどういうものがあるということをしっかり認識していただくことも大事なことかなと思います。実際、非常食ということで、アルファ米ですので、お湯を入れて戻すという状況になっていると思うんですけども、実際、なかなか実際の避難訓練とかというのは厳しいかなと思う状況ではあります。実際、お湯が使えないとか、そういう水だけで戻すとかというと、かなり長時間になるんですけども、そういう戻し方もあるということの説明とかはされているのでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

お湯を使わない、いわゆるアルファ米につきまして、そのアルファ米のパッケージのほうに、水でも使えるという旨の説明書がありますので、水でも使えるということで、そちらを水を活用して使用していただくという形を考えております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

小関英子委員。

◎小関英子委員

やはり非常時には、お湯がないという場合もあると思いますので、そういう時には水でも使えるということで、実際本当に水で使ったらどれぐらいの時間が必要なのかということも、やっぱり実際に試してみるということも必要なのかと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、決算書89ページ、2款1項10目、報告書の26ページになります。路線バス運行事業のロケーションシステム導入費について、保守点検費の詳細と効果のほうをお願いいたします。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

2款1項10目路線バス運行費のロケーションシステムの導入費と保守費用の詳細と効果ということでございますが、まず導入費でございますが、サーバー、子機端末導入、システム構築を含めまして85万6,900円。運用保守費といたしまして26万7,300円。合計112万4,200円となっております。

効果でございますが、現在までに約1,000件のアクセスがありまして、路線バス利用者の利便性の向上に役立っていると考えております。今後、銀山線の利用者がコロナ前までの状況に回復すれば、さらに利用者

が増加するものと考えております。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

小関英子委員。

◎小関英子委員

バス利用者にとっては大変便利なシステムだと思いますので、やはりどれくらい待ち時間があるとか、やっぱりそういうのがやっぱり大事になるかと思っております。今課長からもあったように、やっぱり銀山の観光客のほうに戻ってくれば、もっとこう利用回数、アクセス数が増えるのではないかということですので、やはりそれだけ銀山に来る方にとっても、大変有効なことだと思いますので、今後とも保守点検をしっかりとさせていただきまして、利用者のほうが活用できるように、よろしくお願ひしたいと思います。

次に決算書の177ページ10款2項1目、183ページ10款3項1目、小学校費、中学校費についての質疑をさせていただきます。報告書が104ページになります。小中学校手洗い自動水栓化工事は、各地区小学校、中学校に何個ずつ配置されたかをお伺いします。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

それでは、小中学校の自動水栓化の設置についてのご質問ですが、令和3年度に各学校から設置箇所の希望調査を行った上で工事を実施して、令和3年度では、小中学校合わせて190カ所設置しております。さらに今年度一旦使用した上で、追加の設置希望がないか調査を行いまして、希望があった学校について追加で設置しております。その分も含めまして、全体で福原小学校が12カ所、尾花沢小学校が53カ所、宮沢小学校が20カ所、玉野小学校が27カ所、常盤小学校が16カ所、福原中学校が37カ所、尾花沢中学校が39カ所となっております。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

小関英子委員。

◎小関英子委員

各小学校、中学校の設置個数お分かりしました。先ほど課長のほうからもありましたが、今年も追加でというお話がありましたが、どういう状況で追加になったのでしょうか。また実際使われ、水栓化になってからの使った状況の意見というか、感想なんか聞き取りとかは行っているのでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

令和3年度に一旦自動水栓化の設置のほうを行いました
ましたが、各学校のほうで、やはり、場所によって必要
を感じている部分について、学校からの相談もありま
したので、そういったことで再度確認をして今年度調
査し、設置を行ったところであります。

また各学校のほうで、やはりあの自動水栓化につい
ては、コロナの感染防止対策といった点では、大変良
かったというような声をいただいております。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

やはりコロナ対策ということで、やっぱり非接触型
というのは、今後とも必要になってくるかなと思いま
して、こうやって各小学校、中学校に設置されたこと
は大変良かったなと思っております。

あと今回追加で設置もされたとありますが、小学校
中学校に関しては、一応今回で完了という形になるん
でしょうか。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木 良一 君)

自動水栓化工事については、今回追加で実施した分
を含めまして、まず一旦完了したというふうに考えて
おります。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

承知いたしました。やはりしっかりと児童、生徒の
安全を守っていくというのが一番大事なことだと思い
ますので、よろしく願いいたします。

次に決算書183ページ10款3項2目です。報告書が
109ページになります。中学校の学力向上対策事業で
学習支援員を1名配置しておりますが、1名で市内中
学校2校を担当しているのかお伺いいたします。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤 雅史 君)

令和3年度は1名の学習支援員が、尾花沢中学校1
校を担当しております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

1名の方が尾花沢中学校を担当されているというこ
とで、福原中学校に関してはどのような形で支援をされ
ているのでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)
教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤 雅史 君)

学習支援員につきましては、学校現場の人的支援と
子どもたちの学びの保障等のため、小中学校へ教員免
許を所有している学習支援員配置というふうなことに
なっております。少人数指導や習熟度別学習等を実施
する際の教員の補助や、児童、生徒への支援を実施す
るというふうなことを目的に行っております。

学校からの配置希望を前年度に出していただいて、
それに基づいて配置するというふうな形をとっており
ますので、福原中は別な形で申請をいただいて、そち
らのほうで支援員を配置しているというふうなことに
なっております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

承知しました。各学校のほうから前年度に希望いた
だいてということでもありますので、今、質疑の項目の
内容には入っていなかったんですけど、福原中学校
の分は別の形でというのが今ありますけれど、どうい
う形で行われているのでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤 雅史 君)

福原中学校には、特別支援教育支援員という形で支
援員を配置しております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

承知しました。関連して、その上の支援員を中学校
で4名というので、中学校特別支援教育支援員設置の
中の取り組みということでしょうか。すいません、項
目違うんですけど、その中から今特別支援教育指導
員を福原中学校のほうに配置されているということ
ですが、その4名の中から福原中学校に配置している
ということでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤 雅史 君)

そのとおりでございます。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

承知しました。やはり各学校からの希望というのに、

その年の生徒の状況に合わせて配置しているということでもよろしいでしょうか。はい、ということで承知いたしました。

次に決算書184ページ、10款3項3目、報告書のほうが111ページで、学校給食の給食共同調理場で調理されているので、子育て応援学校給食費支援事業と、第3子以降給食費全額補助はどのように行われているか、お伺いいたします。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木良一君）

給食費の半額助成と第3子の給食費の助成についてでありますけれども、共同調理場のほうで提供している小学校、学校については、宮沢小学校、常盤小学校、福原中学校、尾花沢中学校の4校でありますけれども、尾花沢市の子育て応援学校給食費支援事業費補助金交付要綱第4条に基づきまして、共同調理場の提供する給食、学校給食については、この補助金額を差し引いた金額で学校長へ請求するものとなっておりますので、初めから給食費の半額を差し引いた金額で、小学校については145円、中学校については160円を、それぞれ学校長のほうに請求して納付していただいております。

また、第3子以降の児童、生徒の給食費全額助成については、義務教育期間に今3人以上在籍している場合に、3人目以降の児童、生徒の給食費を全額助成するものでありますけれども、これについて、各学校で対象となる児童、生徒を確認していただき、学校を通じて保護者から申請をしていただき、年度末に実費負担の給食費を支援しております。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

承知いたしました。やはり自校式と共同調理場では違うということで承知いたしました。やはりしっかりと子どもたちの、児童、生徒のやっぱり健やかな成長のためには大事な給食事業だと思いますので、また保護者の方に関しても、学校の給食というのは本当に栄養もバランスも取れているということで、量的にも大変優れているので、今後とも大事にしていきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

次に、決算書196ページ、10款4項8目、報告書のほうが126ページ、図書館関係の質疑になります。予約リクエストサービスの人数は何人になりますでしょうか。また視聴覚コーナーの利用人数は何人になるか

お伺いいたします。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木敏君）

令和3年度の予約リクエスト、視聴覚コーナーの利用件数についてお答えいたします。予約件数につきましては1,217件、リクエスト件数につきましては160人の236冊、視聴覚コーナーの利用人数につきましては、集計を行っていないということなんですけれども、何本貸し出ししているという貸し出し本数で集計となっております。249件となっております。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

その人数が、これだけの方がしっかりと利用されているということは、大変大事な事かなと思っておりますけれども、実際、報告書の中に、この部分はどこに記載されているのでしょうか。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木敏君）

報告書の中には、予約状況ですとか、リクエストサービス数の記載はなっていないところがございます。ですので、来年度以降、記載するような形で検討してまいりたいというふうに考えております。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

これだけの多くの方が図書館を利用しているということで、内容が大変大事な事かなと思っておりますので、やはりコロナ禍で、もしかしたら若干は減っている部分はあるのかもしれませんが、視聴覚コーナーなんかは、この推移については、利用、予約リクエストサービスの人数の推移とか、あと視聴覚コーナーの人数、利用者の人数の推移とかはどのようになっているか、お伺いいたします。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木敏君）

過去5年分程度の推移になりますけれども、視聴覚コーナーの利用を除けば、ほぼおおむね横ばいとなっております。ただ、視聴覚コーナーにつきましては、コロナの関係で、いわゆる視聴覚ブースが密になりやすいということもあわせて、閉鎖している期間が長かったもので、かなり激減しております。なので先ほ

ど249件と説明したところですが、令和元年度あたりを見ますと、やはり2,000件を超えていますので、かなり視聴覚コーナーについては閉鎖の影響が大きかったなということを感じております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

小関英子委員。

◎小関英子委員

やはり今、課長のほうからもあったように、令和元年度には2,000件あったのが、やっぱり今回249件ということで、やっぱり10分の1まではいきませんが、かなり減っているということでもありますので、そこら辺も大事な部分かなと思いますので、実績報告書のほうに、そこら辺も記載していく中で推移とかも推し量ることができると思いますが、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木敏君)

先ほどの予約リクエストと併せまして、視聴覚ブースの実績についても、実績報告書のほうに来年度からになりますけれども、記載のほうさせていただきたいというふうに思っております。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

小関英子委員。

◎小関英子委員

やはり図書館というのは、このコロナ禍だからこそ、逆に言えば本を借りて、またDVDとか借りて利用するということが大事なことになるのかなと思いますので、しっかりと、なかなか集まるという、開催というのが厳しい部分もあると思いますので、なおさらそういう貸し出しというのも大事なかなと思いますので、しっかりと、どれだけの方がやはり、図書館利用状況、開館の日数、また貸し出しとかという数字的にはしっかりと掲載されておりますが、そのほかの部分での、どういう形で図書館が利用されているかということも大事なことになると思いますので、ぜひ来年度以降はしっかりとその実績が把握できるように、報告書のほうにも明記していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。私のほうからは以上で総括質疑を終わらせていただきます。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

以上で、小関英子委員の質疑を打ち切ります。

次に、塩原未知子委員の質疑を許します。塩原未知子委員。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

はい、では、私のほうから質問させていただき、質疑をさせていただきます。

まず初めに、決算書の121ページ、3款2項4目12節でございます。放課後児童クラブ運営業務費委託、あと関連するので、その次の放課後児童クラブ支援事業賃借料に関しまして、内容のほうをお伺いします。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

それでは申し上げます。放課後児童クラブ運営業務委託料4,351万6,000円、この内容でございますが、本市において放課後児童クラブは9ヵ所ございます。まず1つ目としまして尾花沢第1A、尾花沢第1B、そして3つ目としまして尾花沢第2、4つ目が尾花沢第3、5つ目が尾花沢第4、そして宮沢、福原、玉野、常盤の9ヵ所ございます。

業務委託料の詳細につきましては、令和3年度主要な施策の成果と予算執行の実績報告書の45ページに記載されておりますけれども、それぞれですね、尾花沢第1Aにつきましては632万2,000円、尾花沢第1Bにつきましては428万2,000円。尾花沢第2につきましては428万2,000円。尾花沢第3につきましては432万6,000円。尾花沢第4につきましては430万8,000円。宮沢につきましては417万2,000円。福原につきましては582万4,000円。常盤につきましては417万6,000円。玉野につきましては582万4,000円でございます。

続きまして放課後児童クラブ支援事業の賃借料514万2,240円、こちらの数字でございますけれども、先に答弁しました放課後児童クラブ9ヵ所のうち、尾花沢第4放課後児童クラブの賃借料になります。尾花沢学園さんのほうから賃借しておりますけれども、こちらのほうにつきましては42万8,520円、こちらのほうが、月額この金額でございますので、その1年分が514万2,240円になっております。こちらにつきましては、令和2年度、令和3年3月補正予算の際に、議員の皆様より令和7年度までの5ヵ年の債務負担行為の設定をご可決いただいているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

気が付くと尾花沢のほうの放課後児童クラブが5部屋あるということになります。コロナ禍で、保育園と、あと放課後児童クラブ等は、感染防止の対策というこ

とで一度も行っておらないような気がします。建てる時の予算等々はお聞きして、それで可決していると思うんですけども、内容に関しまして充実しているんだとは思いますが。ただしコロナ禍で大変皆さんご苦労なさっているかと思えます。このあたりの内容というのはどうなのでしょう。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)
福祉課長。

◎福祉課長(吉野 真 広 君)

昨年におきましては、コロナ対策としまして、いろんな国の補助金がありましたので、そちらのほうでの消耗品等、アルコール消毒やらマスクやらを。あとは対策としまして、ちょっと放課後児童クラブにつきましては、中のほうも若干改修しております。あと職員に対しても、処遇改善ということで、そちらのほうも議員の皆様の方からご可決いただいて、賃金のほうを対応しているかと思えます。以上です。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)
塩原未知子委員。

本当にいろいろなことを改善しながらやっていただいていると思います。これ保育に関しましてプラス、この放課後児童クラブは保育ではないとは思いますが、子どもたちの本当に大切な空間でありますので、しっかりと対応していただきたいと思えます。

では次の地域子育て等拠点施設賃借料、これに関しましては、800万円ほどの状態でますけれども、これの内容は何でしょうか。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)
福祉課長。

◎福祉課長(吉野 真 広 君)

地域子育て等拠点施設賃借料、こちらのほうにつきましては、いわゆるABESAの賃借料でございます。月額68万2,000円の12ヵ月分の818万4,000円の決算額でございます。以上です。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)
塩原未知子委員。

◎塩原 未知子 委員

月額、結構な金額を、たぶん10年間同じ金額だったとは思いますが。なので、この金額も含めまして、これからABESAの移転があるわけですので、しっかりとこのあたりも考えていかなければいけないだと思います。まず契約した時点で10年間という契約を、民間のほうは10年間という継続だったと思うんですけども、市のほうでは1年単位の契約なのかもしれませ

んけれども、先を見通した方法を、いろいろな模索をしていただきたいと思います。少し掛かり過ぎなのかなとちょっと思ったところもありましたので、質問しました。

次に家庭保育応援給付金、これに関しまして、内容をご説明ください。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)
福祉課長。

◎福祉課長(吉野 真 広 君)

家庭保育応援給付金についてでございます。この573万円につきましては、月額1万円の商品券を交付いたしております。令和3年度につきましては、92名に交付しております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)
塩原未知子委員。

◎塩原 未知子 委員

やはりこの保育に関しての、家庭での給付金というのを、緊急事態として設置したことを数年前覚えております。ですので、状況が変わった時点でこれを見直しするべきだったと思われましても、保育全体として考えていただきたいと思えます。このあたりしっかりと次の募集がこれから始まると思えますので、昨年の内容をしっかりと協議して、より良い保育につながるようお願いしたいと思います。

では、次の質問に移ります。芭蕉、清風資料館、実績報告に年報印刷とありますけれども、何か発行物があつたと思えます。これに関しまして質問します。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)
社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木 敏 君)

年報発刊ということで、こちら、ねまらっしゃいという年報あるんですけども、こちらを年1回発刊しているところございます。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)
塩原未知子委員。

◎塩原 未知子 委員

ぜひ、昨年は大変いろんな事業をやられていると思えます。そのあたりの報告なども含めまして、皆さんに周知、どのようになさっているのでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)
社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木 敏 君)

まず特別展関係につきましては、昨年度は節目の年ということもありまして、3回ほどやっております。

徳良湖築堤100年、上の畑焼復興40年、鈴木清風没

後300年ということで、どれも節目の年ということで、いつもより多く特別展のほうを開催したところです。それぞれの特別展開催にあたり、A4サイズのチラシなども作りまして、周知のほうを行っているところがございます。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

報告の周知ということなので、告知でなくて、ぜひその実績を歴史文化を後世に伝えるという意味で、そちらのほうの周知をぜひお願いしたいと思います。イベントとしての集客周知はもちろんそうなんだと思いますけれども、やはり内容を大変皆さんに知っていただいて、それを本当に尾花沢の本町の観光の目玉にしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

同じような形で、資料館ということで、ほたるの里郷土資料館に関しまして、大人が77人、子どもが3人という実績報告書、127ページにございますけれども、この内容に関しまして、体育館利用が団体61人とありますが、これに関して、どのような内容だったんでしょうか。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木敏君）

体育館利用1件で61人ということなんですけれども、こちらにつきましては、あの体育館での活動というよりも、河原で遊ぶ際の着替えの場所という形で使用したところがございます。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

芭蕉、清風歴史資料館の内容もそうなんですけれども、このほたるの里郷土資料館の内容に関しましても、大変すばらしいあの民具があったりとか、さまざまな資料がございます。これが本当に100人未満の方、あと団体が先ほど着替えというだけだったので、大変残念だなと思います。このあたり、芭蕉、清風歴史資料館の活動も含めまして、両方がリンクするような形、ぜひ取っていただきたいと思います。まだまだ伸ばせると思います。そして、冬は閉鎖しておりますけれども、避難所でもありますので、こちらに関しましても、本来は冬も訪れていただくような何か企画をぜひお願いしたいと思います。これに関しましては以上になります。

では次の質問に移ります。実績報告書14ページ、令和1年から3年はコロナ禍だったとは思いますが、人件費、職員数、年々増えているような数字があります。あとまたラスパイレス指数のほうも増加しております。これに関しまして、どうして増えているのか説明をお願いします。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

総務課長。

◎総務課長（菅原幸雄君）

お答えいたします。14ページの実績報告では、職員数の推移というふうなことで、令和元年度が257人、令和2年度が259人、令和3年は261人、令和4年度については257人ということで、前年に比べ4名少なくなっております。この人数については、同じような人口規模の市町村と比べてもそう多くはないと。例えば本市の場合、消防ですと、大石田も含めたエリアになっておりますし、診療所、あるいは保育園等々、施設も多いのかなと思っております。

それからラスパイレスについては、年々上がっておりますけれども、県内の状況を見ますと、35の市町村のうち25、13市においては最下位であります。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

最近OA化が進んで、デジタル化ということは、なるべく事務の効率等を考えて、ここ5、6年は特に進んだのかなと思います。これの効果として、本来はある程度のその人口に対しては妥当だということだったと思いますけれども、さらなる業務の改善と、人数をできるだけあの少数気鋭にしていきたいなと思います。経験を積んで、さらに良い仕事をしていただきたいと思いますので、人数だけでは測れないと思いますが、この点、両方デジタル化と合わせまして、次の時に、さらなる努力したんだという数字が見えてくるようになっていただきたいと思います。民間は大変このあたりが進んでおりまして、できれば案内業務、削減できるところは自動化、AI等を使いまして、24時間対応できるやり方とか、さまざまサービスの向上をやっております。ぜひ、改善していただきたいと思います。OA管理事業のほうは、金額のほう、かなり出ておりますけれども、ネットワークが最近非常に脆弱だなと思います。その点、どうですか。内容の方を、具体的に数字だけ見るとかなりの金額ありますよね。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

総務課長。

◎総務課長(菅原幸雄君)

仰るように、ネットワーク等々OAについても、年々それは見直しをして、ただ新たな業務もいろいろ入ってくるというような状況です。それはそれでその都度、精査をしながら、経費が少なくなるように、圧縮なるように、検討しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

ぜひOA管理費だけでも、5,000万円掛かっているところを、もっと使い勝手いいような内容にしていたきたいと思います。先日もつながらなくて、Wi-Fiが飛んでいない状態で、データの送信ができないと。事務局のほうに原稿を出さなきゃいけない時に不都合がありましたので、改善のほうをぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次の質問、質疑にします。決算書の99ページ、2款1項7目、ふるさと尾花沢応援基金事業、その他業務委託料ということで130万円ほど、あと寄附金受領証明書送付代行業務委託料と、さまざまな委託料があります。そのあたりのご説明をお願ひいたします。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(斎藤健司君)

それではまず、その他業務委託料、こちらについてご説明いたします。昨年度新たに、新たな返礼品として55点を出展いたしました。そちらのほうの写真撮影、商品ページ、デザイン制作、そういったものになります。

続きまして、寄附金受領証明書こちらのほうにつきましても、ふるさと納税をご寄附された方のほうに、申告で使う寄附金証明書をこちらのほうの発送分になります。そちらの書類のほうの、さとふると楽天分の発送手数料と言いますか、そちらのほうになります。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

先ほどの数字をお聞きしまして、55点の写真撮影等々ということで、本当に最近見ましたら写真のほうがおいしそうな状態に、お肉もかなりいろいろ工夫なさって撮られているということで、大変良いなと思いました。あと先ほどの証明書発行なんですけれども、

さとふると楽天という説明ございましたけれども、それぞれのポータルサイトのほうで、内容等々違うと思いますけれども、寄附者に対しては、また次も尾花沢にお願ひしたいというような内容にはなっているのでしょうか。ただ発送したというだけになっているのでしょうか。尾花沢の情報も一緒に送付しているかどうかということなんですけれども、説明をお願いします。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(斎藤健司君)

こちらのほうは証明書だけになりますが、年度末に、これまでの実績報告書、そういったものを送付する際に、パンフレットだったり、あとは新たなイベント企画、そういったものも含めて送付しております。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

そのように丁寧に、リピーターを増やす工夫もなさっていただきたいと思います。

次にポータルサイト改修費ということで、170万円ほど出ております。あと、ポータルサイト使用料ということで、2,000万円ほど出ております。この説明お願ひします。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(斎藤健司君)

まず、ふるさと納税ポータルサイト改修業務委託料、こちらにつきましては、6つのサイトでふるさと納税のご寄附のほうを募っております。そちらのほうのサイトの管理、返礼品の回収、あとは昨年度から力を入れているSEO対策、そういった一元管理のシステムのほうの改修費となっております。

続きまして、ポータルサイト使用料、こちらのほうにつきましても、ふるさとチョイス、こちら寄附金の5%が使用料となっておりますので、こちらのほうと、あと、ふるなび、こちらのほうが寄附金額の10%、あとはJAL、こちらのほうが寄附金の8%、その3つのポータルサイトの合計額となっております。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

ポータルサイトのほうの使用料ということで、数が増えれば、もちろんその金額も増えてくるんだと思います。それであればこそなんですけれども、尾花沢市の皆さんがいろいろ本当に英知を工夫した、丁寧に

作った作物などがいくわけですけれども、市内に還元される費用と、あとこういうポータルサイト等々、手数料、マージンも含めて、先ほどあの発行、証明書の委託料ということもありましたけれども、どれぐらいの割合が市内に、何でしょう、経済効果として、令和3年は還元なっているのでしょうか。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
定住応援課長。

◎定住応援課長（斎藤健司君）

まず、ふるさと納税につきましては、昨年度の経費率、昨年度の実績ベースでありますけれども、48%となっております。内訳としましては、返礼品代が30%、送料が8%、ポータルサイトの使用料が10%、合わせて48%。それで地域への還元ですけれども、昨年度の場合ですけれども、返礼品代として2億6,464万9,910円、こちらのほうが地域のほうに還元と言いますか、例えばこれに対する雇用だったり、農産物を作る上での資材購入だったりなど、幅広く行き渡っていると考えております。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

ありがとうございます。割合としてそうだというところを今お聞きしまして、改めてできれば、この3割ルールになってから、かなり厳しくなったんだという感じ、実測であります。この部分が、例えば今の目標でいくと10億円以上、これから伸ばすということであれば、伸びしろがどこであるか、あと掛かるものは掛かると思いますが、なるべくこのポータルサイト依存をどこかで脱却しないと、何のために、一生懸命写真を撮ったりなんだからして、お客さんが見やすく、あと納税者に対して分かりやすくということになると思うんですけれども、このあたりが、もう今ポータルサイトのポイント合戦、あと自分の出しているふるさと納税のサイトに対してのものすごい過度競争になりました、非常にこの部分のパーセンテージが大きいのしかかってくると思いますので、このあたりしっかりと考えて、とにかくあの尾花沢市の中に還元できて、あと皆さんが頑張ってふるさと納税の商品出そうという気持ちになるようにやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、実績報告書85ページの徳良湖築堤100周年記念事業620万円に対して、内容とその内容に対しての実際やったのは令和4年だと思えます。延期になりましたなと思えます。その内容に関しましての説明、

令和3年の説明だとは思いますが、よろしく願いいたします。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。実績報告書85ページ中段の100周年記念事業でございます。事業費といたしましては620万6,356円と記載してございます。事業内容のほう内訳のほうがちよっと全て記載されていないということで、ちよっと抜けている部分等ご説明いたしたいと思えます。

まず、大きいところで言いますと、第45回の全国花笠マラソン大会の負担金、こちらについて140万円がございまして、また、100周年の新聞広告料としまして88万円。そのほか野外ライブイベントの事業の準備等々も含めたところで110万円ほどございまして。

あと10月に代替イベントとして開催しました100周年記念感謝祭、徳良湖の顕彰碑のところで花笠おどりを奉納するというようなことをやりました。こちらに9万5000円ほど。その他フォトコンテストの審査員謝礼、あと徳良湖一周花笠おどりと、こちらのペーパー花笠を作成するのに19万円ほど掛かってございまして。以上でございます。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

記載が漏れていたということで、漏れていた分の説明だと思えます。ですが、この今説明の中で、さまざまありましたけれども、これから100年先まで残る徳良湖100周年が、今度200周年になるころに残るものというのは、何かございましてでしょうか。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。物理的にはあれですけれども、花笠おどりの動画編集、あとどんづぎ恋の唄、どんづぎ歌の保存PR事業といたしまして、山口岩男氏に作曲していただいたものなどのCD等が、デジタルとしても残っていくかと思えます。以上でございます。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

延期になって今年、実際やったわけですけれども、私は本当に残念だったなと。この事業、この金額ありましたら、せめて花笠音頭、花笠踊おどり資料館、ど

ここに行くのか分からないんですけれども、資料館のパンフレットを持っていらっしゃる方にとって、どういうふうに説明したらいいのかなといつも考えあぐんでいます。そのあたりも含めまして、ぜひ、先ほど残るものということをしかりと次につなげて、聞ける場所が今現在どこにあるか、私分らないんですけれども、そのように皆様分かりやすく、あの時100周年やったなというのが記録に残るようなことを、ぜひつなげていただきたいと思います。よろしくお願いします。

また次に、同じ実績報告書なんですけれども、83ページ、まるだし尾花沢ふれあいまつり、これは昨年もやれなかったんですけれども、128万9,000円出ております。これに関しまして、説明をお願いします。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。昨年のまるだし尾花沢ふれあいまつりにつきましては、尾花沢ふれあいマルシェとリニューアルをして実施する予定としてございましたが、委員仰せのとおり、感染拡大によって中止に至ったところでございます。しかしながら、市民の消費喚起、あと市内の経済活性化を維持するために、元気回復キャンペーンといたしまして実施したものにかかった経費でございます。なおマルシェの準備経費なども含めての計上となっております。以上でございます。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

本当に3年間なくて、今度今年が大変期待されます。先ほど説明の中では、やはり消費喚起ということ念頭に置きまして、やらなくてもやはり掛かる金額だと確かに思います。ポスター作ったり、パンフレット作ったりもありますけれども、まずやる工夫をぜひ今年はやっていただきまして、市内の方々が「久しぶりにまつりに参加して良かった」という声が絶対に上がるような形で、皆さん臨んでいただきたいと思います。以上、私の質疑を終わります。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

以上で、塩原未執行委員の質疑を打ち切ります。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

◎決算特別委員長(奥山格委員)

再開いたします。

次に、伊藤浩委員の質疑を許します。伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

それでは私のほうから総括質疑させていただきたいと思えます。

まず決算書の総括表、1ページ、2ページでございます。一般会計のところなんですが、予算現額に対して歳出決算額の割合、勝手に予算執行率とさせていただきますが、これが91.5%という数値になっております。まず、この実績をどう捉えていらっしゃるかお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

財政課長。

◎財政課長(菅野智也君)

お答えいたします。予算一般会計における予算現額に対する歳出決算額の割合についてでございますが、令和3年度が91.5%ということで、平成24年度から10年間の状況を調べてみたところですが、令和3年度の率と全く同じ91.5%というものでございました。また、県内の12市の状況、これは令和2年度のものになりますけれども、県内12市の状況を確認してみますと、90.5%という値でございました。したがって、本市のこれまでの状況、県内の他市の状況と照らし合わせましても、同程度であるなどというふうに認識しているところでございます。しかしながら、これまでが同様だということで、そのまま良いというわけではないと思えますので、迅速で適正な予算執行に努めていきたいと思えます。

あと若干ちょっと補足で説明させていただきたいんですけれども、決算書の11、12ページちょっとご覧いただけますでしょうか。下のほうに歳出合計という欄がございますが、このうち支出済額135億4,485万4,339円、こちらの部分が91.5%になります。隣の翌年度繰越額、6億469万5,000円、これが率にしますと4.1%でございます。隣の不用額でございますが、6億5,575万5,661円、こちらが率にしますと4.4%というふうになりますので、繰越額も含めると、率としましては95.6%、不用額の率につきましては4.4%というようなこととなります。以上でございます。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

正直申し上げまして、この予算執行率は、その100%という数字が本当に理想的なのかどうかという

部分は、正直私も分かりません。しかしながら、一般論として、予算を組んで、議会で承認をして、それを執行して、実績として91.5%であったという捉え方はできるわけですから、ちょっとですね、やっぱりそれだけ残ったと今説明いただいた、その分だけ残ったというふうなことは、これももしかしたら予算の計画、作り方が少し足りなかったのではないかなど。また、我々議会のほうとしても、それをもうちょっと詳しくチェックしなければいけなかったのではないかなどという部分、反省的な部分を持っているわけでございます。

3年度の中でも、途中、財政調整基金の取り崩しをして、また繰越金から約半分を上積みしているというふうな状況にあるわけですが、可能であれば、この財政調整基金というのは、やっぱりそのまま維持をしていただいて、繰越金が出た分からさらにそれ以上積みをしていくというのが、私は一番理想的な考え方ではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

財政課長。

◎財政課長（菅野智也君）

私も委員仰るとおり、当初予算のほうで今年度につきましては、3億5,000万円取り崩しておりますが、取り崩しをすることなく予算を編成することが一番望ましいのではないかなというふうに考えております。

ここ2、3年の状況を見ても、除排雪経費にかなり多額の経費を投入しております。除排雪経費の備え等も考えますと、本当は当初予算で取り崩しをせずに編成できるのが一番理想的だとは思っておりますけれども、そうするためには、歳入の適正な見積りと歳出の適正な見積り、双方合わせていかないといけないと思いますので、そういった姿勢で予算編成に当たっていききたいというふうに考えております。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

ぜひそのような考え方をベースにした予算管理というものをお願いしたいなど。結城市長、今の点についてご所見ございますでしょうか。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

市長。

◎市長（結城裕君）

決算額ですか、予算執行率という表現ですが、91%で、今、財政課長のほうからも説明があったとおりですね。いわゆる繰越、繰越は実質、次の年にはこれを

執行する予定になっておるわけですので、トータルとすれば95%の執行になるという予定になっているわけです。したがって、このそれ以外の不用額というのが、必ずしもその予算を執行する段階では、不用額として見込んでいるものではなくて、何らかの年度中にですね、発生した事情でやむを得ず残ってきた金額だとすれば、およそそれが4%ということであれば、おおむね執行の状況としては良い内容だと私は思います。ただ、財政調整基金の取り崩し、これを年度当初に実施するというのであれば、これはやはり予算の計画そのものをもう一度見直しをしてですね、そういうことのないようにしていきたいというふうには思います。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

ぜひ、新年度予算の編成にあたっては、今お話ありました部分、これをやっぱりベースに今年は考えてやっていただきたいというお願いをしたいと思います。

次の質問でございます。決算書の歳入、3ページ、4ページでございます。これの不納欠損額が、令和2年度と比較して、令和2年度が1,144万5,547円でございます。令和3年度が643万2,221円と、約44%ほど減額。私は、不納欠損ですから改善というような見方をさせていただきました。その背景について伺いをいたします。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永沢八重子君）

お答えさせていただきます。不納欠損額が令和2年度と比較しまして、減額となった背景についてでございますが、不納欠損は、地方税法の規定に基づきまして、財産、無資力、生活困窮などによりまして、担税能力がないと判断された方に対する滞納処分の執行停止や、時効の完成による徴収権の消滅によるものであるため、その背景は、お一人お一人、さまざまな背景がありまして、これといった背景を見つけ出すことはできませんけれども、滞納者を減らしていくことが、結果的に不納欠損額を減らすことにつながっていきますので、引き続き収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

やはり法的な理由があって、いわゆる納入の部分が

できなくなったと。市からすれば、歳入が見込めなくなったというのが不納欠損だと思いますので、私的には、今の説明だともしかしたらまた増える可能性もあるような、可能性はあるというふうに思いますけれども、ぜひいわゆる収入未済額こちらも含めまして、現在も一生懸命、こちらの作業のほうにもあたっていただいているというふうに思いますけれども、ぜひ今後とも健全な財政というふうな部分から、努力をしていただきたいというふうなお願いをいたします。

次の質問でございます。決算書、歳入5ページから8ページまでの部分です。こちらの中で21款5項の雑入でございます。雑入が、収入済額が予算現額に対して1億513万5,180円の減というふうになっております。その背景について、お伺いをしたいと思います。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

財政課長。

◎財政課長(菅野智也君)

お答えいたします。雑入につきましては、予算現額のほうが2億100万5,000円となっております。収入未済額が1億2,757万3,799円ということで、ご指摘のとおり金額となっております。この主な要因でございますが、令和4年3月定例会におきまして補正していただきました、尾花沢堆肥センター機能強化事業、こちらを令和3年度から令和4年度に繰り越したことに伴うものでございます。

当該事業の繰越明許費につきましては、事業費が2億5,111万2,000円となっております。こちらの事業費の未収入特定財源というふうな位置付けになりますけれども、21款5項の雑入につきましては、1億2,555万5,000円となります。

そのほか22款1項の市債、こちらのほうもほぼ同額、1億2,550万円繰り越しております。

なお、この補助金につきまして、収入科目が諸収入の雑入にというふうになっておりますけれども、この件につきましては、尾花沢市畜産クラスター協議会を経由しまして、市の歳入ということになりますのでこのような形となっております。以上でございます。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

よく分かりました。堆肥センター、もう予算が決まりまして、今度工事も発注なるかと思えます。スポット的な部分というようなことで、理解をさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、実績報告書の17ページでございます。

先ほど小関委員のほうから関連でございましたが、2款1項12目、防災行政無線整備事業で、これあの通告の中に、戸別受信機の貸与件数39件というふうな表示になっておりましたので、この背景というふうに入れたんです。これも先般の小関議員の一般質問の中で、トータルすると現在192カ所というふうなご答弁がございましたので、これは理解をしております。ここでなんですけれども、担当課長から現在の状況、この前のご答弁にございました。そして命の危険にさらされる方々、リスクの高い順番から戸別受信機を計画していくというふうなお話があったかというふうに思います。実は昨年も、この決算特別委員会の中で、提言をさせていただいたことなんですけれども、やはりこの防災無線がですね、本当に命を守るために機能するという時は、自然環境がかなり悪い状態の中となると、やっぱり雨や風が強くなっている中、異常事態の中でございます。なかなかやっぱり聞き取りが困難であるというケースが当然出てくるものと思えます。そんな意味合いから、将来的に例えば5年計画とかいうふうな長期のプランを作っていただきまして、最終的に尾花沢の約5,400世帯全戸にこの受信機の貸与をしてはどうかというふうに、提言をさせていただきたいと思えます。1台約10万円というふうな費用もありますので、5億4,000万円以上の費用が掛かるわけでございますけれども、その辺の考え方を伺いたいと思えます。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

先日の小関議員のほうにもお答えさせていただいたところですが、全世帯に対しての戸別受信機を配布することについては、相当財源を要することとなっております。ですので今、委員からありましたように、複数年、5年に分けての計画的な配備は考えてはどうかというご提言でした。それにつきましても、5億円から7億円ほど掛かる部分につきまして、単年度ごとの費用としても高額になるということで、定額な予算措置ということを想定するとすると、長期的な計画になるのかなと思っております。今現在、先日もちょっとお話させていただいたところなんですけれども、全戸への配布については、今のところあまり現実的ではないのかなと考えておるところです。

命の大切さということも踏まえまして、先日、災害危険エリアにお住まいの方、また難聴地区にお住まいの方の方で設置されてない方が、今現在4分の3ほどおります。こちらのほうにつきましては、今現在、市

報等、ホームページ等で募集をかけておるところなんです、個別にその防災行政無線戸別受信機の貸与について対応してまいりたいと考えておるところです。

さらに先日の個別避難計画上の避難困難度の高い方、いわゆる避難行動要支援者、こちら約700名ほどいらっしゃることもありまして、こちらのほうも今後、順次対応していきたいなと思っておるところです。ですので、あれもこれもではなく、あれかこれかで、より重点となる方々を中心に、今後設置に向けて対応していきたいなと思っておるところです。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

今ありましたように、やはりリスクの高い順番から順次対応していただくというのは基本だと思います。ただ、この防災無線、何が目的かとなれば、やっぱり市民の皆さんの命を守ること。そのために設置されたものでございます。この目的を本当に果たせるのかというふうな視点に立って、ぜひ先ほど申し上げました長期的な目で、全戸貸与という部分についても、今は確かに現実的ではないかもしれませんが、やっぱり将来的にはそういう必要性も私は出てくるというふうに思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次、実績報告書18ページでございます。こちら2款1項12目、先ほど小関委員から関連した質問がございました。指定避難所における緊急備蓄品の配備状況、各避難所、各施設が独立した機能をやっぱり果たせるようであればならないというふうに思います。指定避難所の現状における緊急備蓄品の配備状況について、お伺いをいたします。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

お答えいたします。全ての指定避難所には、今現在小型発電機、投光器、そして無線機、簡易トイレなどの資機材を配備しておるところでございます。また備蓄品につきましては、一部の指定避難所に飲料水、アルファ米、そして毛布などを配備しておるところです。

今委員からありました各施設、指定避難所40ヵ所ありますが、そちら独立した機能を果たせるための備蓄品、装備ができていますのかというご質問ですが、今のところ、全ての指定避難所のほうに備蓄品を配備しているところではないですが、まずほかから備蓄品を持ってくることなく、まず指定避難所が独立にした形で

全て賄えるというのがまず理想かと思っております。しかし学校、保育所、そしてその他の施設につきまして、備蓄品の保管スペースが限られているところが多いというのが現状でございます。各避難所の状況に応じまして、保管スペースの余裕のある施設、こちらの分散備蓄を考えまして、今後整備を進めてまいりたいと考えているところ。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

小関委員の答弁にもございましたが、やはりその物品によっては、通常は一元管理をして、そういう必要性が出てきた場合、各避難所に運ぶというものもあるようでございますけれども、しかし、これもですね、やっぱり最悪の状態、これを想定してやらなければいけない。例えば道路が市役所から指定避難所まで、道路の損壊でどうしても車が通れなくなってしまったという可能性もあるわけではございます。そういったことを考えた時に、やっぱり指定避難所には全ての備品が揃っていますという状況にしておくのが、やっぱり一番必要性の高いことではないかなというふうに思いますので、確かにその避難所のスペース的な問題もあるかと思いますが、その辺十分現場を見ていただきながら、独立した機能を持たせることができるように、今後さらに進めていただきたいというふうに思います。

次に、実績報告書28ページでございます。6款1項6目地籍調査事業、まず令和3年度地籍調査をされた実績についてお伺いをいたします。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永沢八重子君）

令和3年度新たに調査しました面積はございません。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

それでは既に地籍調査が終わった土地で、新たに登記簿のほうに登記された面積はどのくらいあるんでしょうか。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永沢八重子君）

お答えいたします。令和3年度中に新たに登記完了したものはございませんが、実績報告の33ページをご覧いただきたいんですが、こちらのほうに記載しております上のほうの00工区になります。面積0.95km²で

すが、こちらのほうが、今年度中に登記完了見込みとなっております。

その下の段になります20工区でございますが、こちらのほうが、令和5年度中の登記完了見込みとなっているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

ちょっと33ページを見落としておりました。ここに出ている面積が該当するのかどうかは分かりませんが、例えば地籍調査そのものはですね、もう10年ほど前に完了していると。それでもなおかつ台帳といえますか、登記のほうには展開されていないという面積が結構ございます。先ほど答弁いただいた面積が入るのかどうか、ちょっと分かりませんが、ぜひ中山間地域に行けば行くほど、実面積がですね、台帳より少ないというケースが結構あります。実際今度その面積から市のほうの市税関係、固定資産税とかにも反映されてくるわけでございますので、今年度も同額の予算が600万円程の予算、入ってございましたけれども、ぜひ計画的にこの地籍調査事業を進めていただくようお願いを申し上げまして、私からの質疑を終わります。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

以上で、伊藤浩委員の質疑を打ち切ります。

次に、鈴木裕雅委員の質疑を許します。鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

午後最後の質疑者になります。よろしく申し上げます。私のほうからは決算書に全て基づいて質疑いたします。

43ページお願いします。歳入歳出の歳入の部分にあたります。先ほど伊藤委員のほうからも歳入についての質疑行われたところであります。その中で、私が伺おうと思っていたことと半分以上同じなわけですが、伊藤委員への答弁を踏まえまして、100%の執行率がいいのかどうかという部分もございました。総括でありますので、ちょっと聞き方を考えまして、これまでと比較して、不納欠損額が減少している部分、伊藤委員のほうからも全体的に見てということがありました。私のほうからは、収入未済額のほうが令和2年と比べまして、ちょっと私見てこなかったものですか、減少傾向にあるのか、増加傾向にあるのかをお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

お答えいたします。収入未済額の額について、減少しているかどうかということでございますが、収納率のほうが毎年向上しております、令和2年度の収納率が95.7%に対しまして、令和3年度は96%となっておりますので、収入未済額となりますと、調定額等の関係もございまして一概に比較はできないんですけども、収納率が向上しておりますので、それに伴いまして収入未済額も減少していると考えております。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

私のほうから何回か不納欠損額について、これまで質疑を行ってきているわけですが、不納欠損額できればゼロがもちろんいいわけですが、なかなかですね、その個人の事情があって、納税が難しい方というのもしゃるのが事実のようです。その中で、行政として不納欠損額を少なくするためのその窓口での相談だったり、努力というのをずっと続けてこられてきている。その結果が今ここに出てきているのかなど。このまま減少できればいいんですけども、収入未済額のほうがですね、今後どういうふうに動いてくるかによって数字が変わってくる。これからもちろん増える場合もあるだろうし、大きく減る場合もあるでしょうし、しかし、その不納欠損額を出さない努力というのは、なかなか大変ですけども、窓口のほうを中心にして続けていっていただきたい。そして個々の理由ありますから、個々の理由に沿って納税をしやすい環境、できる環境というのを、今でも努力していただいておりますので、さらに今後も続けていただきたいなと思います。

次に移ります。79ページになります。2款1項1目3節の職員手当等になります。職員手当、不用額大きく出ていますけれども、こちらの内訳の説明をお願いします。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

総務課長。

◎総務課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。備考の欄にありますように、手当負担金を合わせて4つほどありますけれども、特別職の諸手当、一般職諸手当、退職手当組合負担金、会計年度任用職員の期末手当、4つであります。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

手当だったり、その負担金ですと、当初予算化した時に金額だいたい目処がついているものということになると思いますが、不用額が出ているその主な要因というのはなんでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

総務課長。

◎総務課長(菅原幸雄君)

お答えします。特にこの一般職諸手当でありますけれども、災害とか、これは豪雪対策本部も含まれます。その災害手当、災害時の手当がこの2款にありまして、この額が大きかったのかなと思います。当初見込んだよりも少なかったということになるかと思えます。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

いわゆる緊急時の時の登庁される職員の緊急手当、時間外手当というのでしょうか、そういうふうなものになるかと思えます。災害自体が少なかったわけではなくてですね、おそらくその人数の部分なのかなというふうに思いますが、この招集している時のその人数ですね、こういった範囲を招集しているのでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

総務課長。

◎総務課長(菅原幸雄君)

お答えします。マニュアルがございまして、例えば震度4だったらここまで、5弱だったらここまでというふうに、各課において、あるいは係において、その参集範囲を定めているところです。

これまで一律にと言いますか、例えば、警報が出たら、ここまでというふうなことだったんですけども、その辺のところはかなり吟味して、必要最小限と言いますか、と申しますのは、例えば避難所が開設したとなれば、その時だけではなくて、長期間を見て配置しなければなりません。そのことを含めると、ある程度職員の何て言いますか、これから先を考えてというようなこともありまして、マニュアル等の見直しを図って対処しているところでもあります。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

職員の方ももちろん家族があつて、ご自身の生活があつて通常の業務があるわけです。それ以外で緊急時にお力をお借りしなければならぬ。そういった部分

を計画的に行ったので不用額が今はあるのかなと思います。災害等、緊急の出動がなければ一番いいんですけども、最近はまだ災害が多いですので、職員に無理のかからないような、今のような計画をぜひ実行していただきたいなと思います。

次に移ります。83ページになります。2款1項5目12節委託料になります。こちらのほうも不用額大きく出ていますので、主な要因をお願いします。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

財政課長。

◎財政課長(菅野智也君)

お答えいたします。12節委託料でございますが、83ページの下から5行目ちょっとご覧いただきたいんですけども、市政バス運転等業務委託料150万3,716円というふうでございます。こちら当初、コロナ禍前の実績をもとに、約470万円程度の支出を想定しておりましたが、コロナ禍に伴いイベント等の開催減少等によりまして、想定していた約3割強程度の支出にとどまっております。この結果、市政バス運転等業務委託料の分としまして、約320万円不用額というふうになったところでございます。

また当初、融雪設備の点検業務33万円ほど計上しておったんですけども、昨年度、点検は不要だということになりまして、そちらのほうも併せて不用額となったところでございます。以上でございます。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

令和2年だったり、今行われている令和3年の決算、おそらく来年もそうなのかなと思います。令和4年度の決算もそうだと思うんですけども、コロナの状況によって、予算額がなかなか立てにくい状況。執行が難しい状況があつて、不用額というのがどうしても出てしまう。そういう年度というのでしょうか、そういう今時期なのかなというふうに思えます。コロナの影響によって、どこまで事業が変化してしまうのか、そういったところはですね、予算を立てる時に、我々も十分注意を払いますけれども、行政の皆さんも注意を払った上で予算額、計上して下さっているとは理解しています。しかし、どうしてもやっぱり年度の途中で変わってしまう場合ありますので、ぜひですね注意していただきながら執行していただければと思います。

次に85ページの同じく2款1項5目の13節になります。13節使用料及び賃借料ですけども、こちらも不用額が大きく出ております。こちらの説明をお願いし

ます。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

財政課長。

◎財政課長（菅野 智也 君）

お答えいたします。こちらにつきましては先ほどの12節とほぼ同様の理由となっております。当初車両等借上料としまして110万円程度、有料道路駐車場の使用料としまして20万円程度の支出を予定しておりましたが、コロナ禍に伴うイベント等の開催減少によりまして、不用額の額が車両等借上料で約73万円。有料道路使用料と駐車場の使用料で約13万円、不用額というふうになったところでございます。以上でございます。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

この不用額というのは本来、使いたかった、本当に市民の皆さんに使いたかった金額の部分が、イベントの中止だったりによって使えなかった部分だと思います。ここは本当に非常に残念な不用額でありまして、どうしようもない、何か手立てを打てれば良かったですけれども、何か手立てを打って使用できる、執行できるような状況ではないようなところだったので、何とかですね、予算に結び付けるというのはなかなか難しいですけれども、その時々々の事業でありますので、何か変わるようなものが、もし今後考えられれば考えていながら、議論していきたいなと思います。

次に移ります。109ページです。3款1項1目19節です。19節扶助費になります。こども不用額が大きく出ておりますけれども、こちらの説明をお願いします。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

お答えいたします。3款1項1目19節、扶助費の不用額136万2,400円、こちらのほうでありますけれども、決算書の109ページ、その扶助費の一番上、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業費でありますけれども、こちらのほうですけれども、社会福祉協議会が実施しております、緊急小口支援資金等の総合支援資金の貸付を受けた者に対し、支援金を支給するものであります。支給金は、世帯構成により支給金額は異なりますが、この制度の中、令和4年1月臨時会にて住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金10万円の給付等もございまして、対象者が申請に至らなかった経緯があります。

もちろんこの申請については、緊急小口であります

けれども、3月中の申請も可能であるため、不用が生じたものと捉えております。以上です。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

新型コロナに関するところですが。新型コロナに関していて不用額が、時期もありまして、なかなか読めなかった部分であったと思います。適正な執行を今後とも検討していただきたいと思います。

次に移ります。同じところでありますけれども、3款1項2目の老人福祉費になります。主に委託料と扶助費かと思っておりますけれども、こちら大きく不用額がありますので、こちらの説明をお願いします。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

委員にお答え申し上げます。3款2項2目老人福祉費については、主な不用額は高齢者世帯等除雪サービス事業委託料、いわゆるシルバー人材センターへの委託料であります。業者や個人団体への依頼のできる扶助費への支出が増えたものと考えられます。その扶助費についてでありますけれども、3月降雪時に合わせて券を保有している申請者もおりますので、その、なかなか降雪がなかったというふうに捉えております。

さらには緊急通報システム事業業務委託料であります。利用者の死亡や施設入所、冬期間による親族との同居により利用が減少したためと考えられます。

さらには老人保護措置費で、扶助費のほうでありますけれども、こちらのほうに関しては、老人ホームに入所している方が介護施設、いわゆる介護保険のほうを活用し、そちらのほうに入所になったということで、老人保護措置のほうに不用が生じたということになります。その入所についても、いつ退所するかというのは、ちょっとなかなか読めないところがありますので、結果的に不用額が生じたところではあります。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

この老人福祉費ですけれども、多岐にわたるサービスの内容になっております。この中でですね、リフト付きタクシーの扶助費でありましたり、おもしろいタクシーの扶助費、老人クラブの活動費の補助費なんかも入っているわけですが、節は違いますけれども、この除雪の扶助費であったり、タクシーの扶助費、執行率というのは、先ほどの答弁では3月のものがある

ので、降雪を予想していたけれども、降雪量がさほどではないので、持っていた券を使わなかったという説明でしたけれども、執行率というのはどれぐらいになっていますでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

お答え申し上げます。除雪費については85%の執行率でございました。そしてリフト車両なんですけれども、そちらについては、執行率、使用率については、実績報告書41ページにも記載のとおりでありますけれども、4.5%というふうになっております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

除雪のほうは、ある程度の使用率あるのかなと思います。タクシーも4.5%ですよ、4.5%という就非常な低いのかなと感じます。使用している方は一部の方になるわけですけれども4.5%ですので、使用している方からすれば、金額もう少し多くほしいなというふうな声が聞かれます。また行政側からすれば、多くの人にもっと使ってほしい部分かなと思います。こういったところをですね、決算ですので、もちろん認めますけれども、これから予算立てする時に、どうやったら多くの人にこの扶助費、有効に使っていただけるかという点も考えていただきながら、これからの予算化を考えていただければなと思います。

次に移ります。同じページですね、3款1項3目の身体障害者福祉費になります。こちらのほうも不用額大きく出ておりますけれども、個人情報も絡む場所になりますので、個人情報推測されない程度の答弁、お願いしたいと思っております。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
健康増進課長。

◎健康増進課長(小埜和広君)

お答えいたします。3款1項3目、身体障害者福祉費におきましては、不用額、仰せのとおり、692万674円生じているところでございますが、次ページの112ページ、113ページをご覧くださいと思います。各節において不用額生じておりますが、大きいのがこの19節扶助費でございまして、不用額674万2,489円となっておりますが、この中でも主なものとして、この備考欄にございます、重度心身障がい(児)者医療給付3,456万3,643円となっております、こちらの不用額が525万6,357円となっております。同事業につきま

しては、本市が実施しております、福祉医療費助成事業の1つでございまして、月ごとに主に山形県国民健康保険連合会などから請求をいただき、支払いを行っております。実績ベースで逆算しますと、1ヵ月あたり平均約290万円を支出していることになっておりますが、当初予算につきましては例年の実績を見直し、要求をさせて措置していただいておりますが、現不用額が出たところですので。なお昨年度末の3月定例会におきましては、補正要求時点における実績見込みをもとに、500万円の減額補正をさせていただいたところでもございましたが、結果的に同額の不用額が生じているというような状況でございます。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

重度心身障がいの方でしたり、障害が重い場合はですね、1人に掛かる医療費というのが大きい金額になってしまいますので、新たに障がいを持った方が障がい認定されますと、必要になってくる金額というのも大きくなります。そういったところで、ある程度ですね幅をやっぱり持たせなければならぬ部分かなというふう理解しております。時間もちょっと限られてきましたので、あとですね表記の部分なんですけれども、障害者の害の字というのは、平仮名表記が推奨されているのかなと私も思っておりますけれども、この害の表記についての見解をお願いします。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

お答えいたします。数年前より、その害の表記につきましては、平仮名、もしくは漢字というふうになっておりますけれども、障がい者の方に不快な思いをさせないように、この頃は平仮名の表記になっておりますけれども、国また県のほうの、その法律上の元については、漢字の表記がなっているわけでございます。当市においては要綱なり整備した際には、なるべくそういう上位法があるものについては、漢字の表記もございまして、平仮名の表記、こちらのほうを推進しております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

国のほうなり、県のほうです、漢字のほうを使われますと、我々地方の市のほうは、それにならなくて、やっぱり漢字を使わなければならないという、非常に

弱い立場が、この漢字表記、ひらがな表記において伺えるのかなと思います。できることなら、平仮名表記に移していきたいなと思いますけれども、国のほうの動向ありますので、注視していきたいなと思います。

最後に117ページ、3款2項3目1節報酬になります。こちら報酬額で不用額出ておりますけれども、こちらのほうの説明をお願いします。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

こちらの不用額でございます。報酬でございますけれども、こちらのほうは保育園による看護師2名、業務員のこちらのほうを募集いたしました。応募に至らなかった経緯がございますので、不用額が生じたものでございます。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

お医者さんでしたり、その看護師さん、医療に従事される方というのが、なかなか尾花沢市の中で見つけられない。雇用につながらない部分になっています。この部分がやはり、尾花沢市全体を考えても、少子化につながる1つの要因でもあるのかなと思います。引き続き2名、これからも探すということになると思いますけれども、なかなか見つからないのが現状かなと。間口をですねぜひ広くしていただいて、これからも募集をかけていただきたいなと思います。

あとは福祉に関して、ずっとやり取りさせていただきましたけれども、福祉の中で、この不用額が出るというのは、福祉の行政というのは、優しさを持った行政であると感じました。不用額が出るというのは、その優しさが数字に表れた部分、予算の幅を持たせた部分が不用額に表れているのかなというふうに感じました。私のほうからは以上で、総括のほう終わりたいと思います。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

以上で、鈴木裕雅委員の質疑を打ち切ります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分
再開 午後1時00分

◎決算特別委員長（奥山格委員）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会派に属さない議員の質疑を行

います。

次に、鈴木清委員の質疑を許します。鈴木清委員。

◎鈴木清委員

私の質問は実績報告書のみでありますので、お聞きいただきたいと思っております。最初のページは、実績報告書28ページ、2款3項1目の出産祝金であります。令和3年から第1子、第2子まで、5万円を10万円に上げていただきましたが、この反響などありましたらお願いします。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
市民税務課長。

◎市民税務課長（永沢八重子君）

お答えいたします。出産祝金を拡充しました反響というご質問でございますが、なかなか直接反響をお聞きする機会というのがございまして、昨年度第1子を出産しました職員の方に聞いてみました。そうしましたところ、いや本当に助かったと、大変ありがたかったというお話でありました。同様に3年度支給いたしました56件のうち、第1子が21件、第2子が25件で、合わせまして46件の方が拡充されましたお祝い金を受け取っておりますので、大変喜んでいただいていると思っております。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
鈴木清委員。

◎鈴木清委員

引き上げていただいた反響がやはりあったと思いません。尾花沢の場合は第1子から5子まで、ずっと10万円でありまして、段階になってないんですけれども、今後検討していただきたいなと思っております。例えば村山市であれば1子、2子が10万円、3子が30万円、4子が40万円、5子が50万円ということで、少子化が進んでいる本市で、段階的なことも考えていただければなと思っております。

次の質疑に入ります。35ページ、2款1項11目、ジモト大学尾花沢キャンパスについてですけれども、そばレシピ、ヨット、カヌー体験などの成果はどのようなものであったか。どのような要望があるかお聞かせいただきたいと思っております。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
定住応援課長。

◎定住応援課長（斎藤健司君）

まず事業の実績ですけれども、原種最上早生を使ってそばレシピの開発、こちらでは延べ50名近い高校生が参加し、そばクッキーなどを開発しました。それを今年度、その商品を後輩が引き継ぎ、9月3日、ゲー

スカフェにて提供いたしております。

次のヨット、カヌー体験を通した徳良湖の魅力発見では、10名の高校生が参加し、徳良湖の歴史を学びながら、ヨット、カヌーを体験しました。今年度については、その後輩たちが北村山高校ヨット部創設に向け取り組んでいます。

こうした事業に関しましては、すぐに成果は表れないと思いますが、後輩が受け継ぎ、その地元の大人たちを巻き込みながら継続して取り組んでいく、こういったことが大切だと感じております。要望等は特にございませんでした。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

大変すばらしい魅力的な内容で、北村山高校を応援するような内容、ますますそういった内容になっていただきたいと思います。

次の質疑ですが、39ページ、3款1項1目、福祉灯油助成事業であります。令和3年度は原油価格高騰により、購入量が減り、寒い冬となったと思いますが、利用者の声にはどのような声がありますか。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

3款1項1目19節、福祉灯油助成事業でございます。市窓口や電話による意見そのものはございませんでした。民生委員等からの相談の報告等もございませんけれども、なお、助成事業はあくまでも利用者の負担軽減を図るものでありますが、この物価高騰や原油価格高騰により、当市だけでなく山形県全体においても影響はあるかと思っております。

なお、山形県議会においては、山形県低所得世帯の冬の生活応援事業費補助金について、補助内容を拡充し、今山形県議会の9月定例会に関連予算の上程を行うこととのございますので、本市においても速やかに対応したいとこのように考えております。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

私が聞いている声では、冬場に、特に風呂を沸かすのに石油がいると。水が0度になっているので、夏場よりも石油がいるので、1週間に我慢しながらお風呂を沸かしたという声とか、それから石油ストーブを我慢して、電気こたつだけで我慢しているという声があ

りました。願いとしては、暖かな正月を迎えたいという声がありましたので、ぜひ検討していただきたいんですけども、昨年度の、現在も続いておりますが、原油高騰により、昨年度は災害級のレベルだという表現をする方がおります。そういったことで県の5,000円が決まってからというふうになりますけれども、ぜひとも上乘せを考えていただければなというふうに思っております。人に優しくあったかい福祉灯油をお願いしたいと思います。

次の質疑です。44ページ、3款2項3目です。保育施設、通園費助成事業についてですけども、保育園の通園バスに助成を行っていますが、今月、昨年に続き、通園バスの園児置き去り事件、事故というふうなふうになってしましまして、運行規則、園児のチェック体制は、チェック体制の再度確認を行っているかお聞きしたいと思います。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

委員仰せの保育施設通園費助成事業でございますが、尾花沢市保育施設通園費助成金交付規程に基づき、令和3年度につきましては、よつば保育園、玉野保育園通園バスの会に助成金を交付をいたしております。よつば保育園についての運行規則は、乗降者等のマニュアルを整備し、安全対策について意識を高めております。また、契約書10条中、園児の安全確保を最優先し、全国子育てタクシー協会が定める講習を受けている者が運転することと規定しております。

園児のチェック体制については、登園時バスが園に到着し、発車前に事前に園に欠席等があった報告を運転手と添乗員に伝えられ、その後、対象園児が乗車、園に到着後は、降車時に保育士に園児を引き渡されますが、この際、添乗員と保育士で園児の人数を確認します。そして、全員降車後に運転手と添乗員で消毒、清掃を行いながら、降車していない園児、忘れ物を確認します。その後、園児は各クラスへ入室後に、各担任が点呼により確認します。退園の際は、登園時と同様に、添乗員、この場合は保育士になりますけれども、乗車と下車時に安全を確認し、全員を送り届けた後に運転手と添乗員で確認します。

なお、職員朝会、いわゆる朝の会でありますけれども、そちらの際に、園児の出欠について情報を共有いたしております。

また、玉野保育園についても、今年度は利用者がいないため運行はいたしておりませんが、同様に運転手、

添乗員、保育士が乗降車時に人数の確認や車内の確認を行っておりました。以上でございます。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

きちんと管理をしていらっしゃるということをお聞きしまして、安心いたしました。現在、国によって、さまざま議論されておまして、10月には統一マニュアルをきちんと全国的に作ると。それから安全装置を導入することも検討していると。安全装置というのは、中に人が残っていればセンサーでブザーが鳴るとかいうようなことだそうです。子どもがもし残っていたとしても、子ども自身がSOSを送れるようなことを考えたりしているという現在の段階です。韓国でもこういった防止策は進んでいますので、国の施策もまた深まってくると思いますけれども、防止策に確認をこれからも続けていただきたいと思います。

次の質疑ですけれども、51ページ、3款2項5目、病児・病後児保育事業についてです。利用者が9人ですが、どのように周知を行っているかお聞かせください。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

病児・病後児保育事業について、昨年度の登録者数は20名でありました。現在の登録者は32名になっております。周知につきましては市報4月1日号でございますけれども、登録の案内をいたしております。また、保育所入所説明会時に、各園から病児・病後児保育のチラシを配布し、さらに登録内容の確認更新を行うため毎年調査し、情報を更新しております。以上でございます。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

現在登録者数が32名に増えたというのをお聞きしまして大変安心しました。さらに登録者が増えて、利用者も必要に応じて利用できるようにしていただきたいと思います。

次の質疑が46ページです。46ページ、3款2項4目、あたたかい子育て応援事業です。わんぱくキッズ育成はどのような取り組みか、課題はどのようなことがあるかお聞かせください。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

3款2項4目でございます。あたたかい子育て応援事業の、わんぱくキッズ育成の取り組みは、一人ひとりの個性を豊かに育てながら、明るくのびのびと、丈夫で豊かな人間性を持った子どもに成長できるよう、知育、食育、体育、徳育、4つの育の視点から、保育所に通う児童を対象とした、体験型事業を実施しております。実績といたしましては、キッズサッカー、キッズリトミック、キッズ茶道、キッズとんと昔を開催し、児童にとっては、保育所職員や親以外の大人との関わり時間にもなっており、双方にとっても有意義な時間になっていると捉えております。

課題につきましては、コロナ禍となり、外部講師の受け入れに苦慮する場面がございます。以上でございます。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

4つの育を中心に、特色ある保育を実施しているなと思って感心して見ております。ますますわんぱくキッズの育成で豊かな保育を実現していただきたいと思います。

次に46ページです。同じく46ページの3款2項4目、家庭保育応援給付金事業ですけれども、対象者が平成29年度は181名ありましたが、令和3年度は92名と、約半分になっております。どのような理由で、要因は何かということをお聞きしたいと思います。お願いします。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

この事業は平成29年より開催しておりますけれども、社会情勢の変化等がまずはございます。親の働き方や男性の育児、育児の取得等いろいろありますけれども、この半減の理由はということでございますけれども、対象年齢、対象児童の減少、いわゆる1つの少子化ですね、そちらのほう及び、昨年度も0歳児から2歳児の保育料の無償化、段階的でありますけれども、そちらのほう開催しておりますけれども、保育入所率の増加が考えられると、このように考えております。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

保育園に入所する方が増えたということと、0歳、

1歳児が減少した少子化の影響だということで、今お聞きいたしました。家庭保育ですので、保護者が家庭保育を選ぶか、保育園を選ぶかは自由でありまして、社会情勢によっても左右されますけれども、家庭保育の保護者を尊重して、こういった事業があると思いますので、これも引き続き続けていただきたいと思えます。

次に47ページ、3款2項2目、生活保護事業であります。コロナ禍の2年目の令和3年度まで、年々事業費が増加していますが、受給者の人数、状況はどのように変化しているかお尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

福祉事務所長。

◎福祉事務所長（吉野真広君）

福祉事務所より申し上げます。令和元年度、人数でありますけれども、令和元年度末につきましては51世帯の62名。令和2年度末につきましては53世帯の65名。令和3年度末につきましては49世帯の59名が被保護世帯もしくは被保護者になっております。

年度末での実績でありますので、年度途中内にはいろいろ変化がございますけれども、上限はございますけれども、年度末については、ただ今申し上げた数字になっております。

その生活保護費についてはですね、医療扶助、こちらのほうが増加しております。基本的に例えば心臓の手術とかなった場合には、その際にはやはり500万円とかということがありますので、被保護世帯においては医療保険がききませんので、その部分とか、もしも1人、2人とかであれば、1,000万円がもうその分が掛かるわけでございます。またですね、その保護費の部分でもありますけれども、コロナ禍においてのいろんな臨時交付金対策がございました。その交付金対策につきましても、その交付金についての収入申告の必要はありませんでしたので、最低生活よりも若干の有利な生活はできていたのかなと、このように捉えております。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

私も調べてみたんですけども、平成29年、30年、令和元年までは合計で8,000万円で、だいたい生活保護事業が推移していますけれども、令和2年で1億円を超えて、令和3年で1億1,100万円ということで、5年前と比べると27%、30%近く伸びてはいますけれども、今仰られたように、世帯数は減っているという

ようなことです。コロナ禍で生活保護は、全国的には増えてはいますけれども、いろいろその場所、場所によりまして、変わっているようでもあります。北海道の場合は逆に、令和2年度から減っているというようなことがあります。それぞれの県の事情がまたあると思えますけれども、先ほども仰っていただいた臨時交付金というふうなことでも、違ってはきているというふうなことであります。私が言いたいのは、健康で文化的な最低限度の生活を保障するように、国民生活保護というのは、国民の権利だということで、ポスターとか周知でまた引き続きお願いしたいということです。

次、続きまして、52ページです。52ページの3款2項4目、3款2項4目のABESAの運営状況ということで、子育て支援センターの利用状況が1日平均9人と少なくなっていますが、利用者減の理由はどのようなものですか。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

その利用者減の理由でございますが、コロナの影響による減少と考えております。コロナ対策としまして、市内在住者に利用を限定したことや、年度途中まで利用時間を短縮を行ってまいりました。また、コロナ感染予防のため、利用者を控える方がいらしたと推測されます。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

コロナ禍で市内在住者に限定したということで了解しました。子育て支援センターの役割として、子育ての相談などもあると思えますけれども、相談件数についてはいかがですか。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

お答え申し上げます。相談件数は確かに減少はしておりますけれども、オンラインによる子育ての相談の開催を行ったり、いろいろ対策は講じてまいりましたけれども、やはり少子化の部分もございますので、全体的な相談件数としては減っているのかなと、このように考えております。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

オンライン相談もしていच्छやるということをお聞きしまして、安心いたしました。保護者の子育ての悩みもこれからも聞いていただきたいと思います。

続きまして、103ページのおもたか奨学金基金事業です。10款1項2目になります。就学資金を借りる人が少ないと思うんですけども、どのような周知を行っていますか。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)
教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤 雅史 君)

周知に関しましては、中学校2校の3年生及び保護者の方へ、制度のチラシを配布するとともに、市報でも広報を行い、広く周知を図っているところでございます。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)
鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

この奨学金の内容は、経済的な理由により高校への就学が困難な者に対して、就学資金月1万5,000円を貸し付けるというものです。3年度は4名、令和2年度は5名、令和元年度は3名ということで、少ない人数だなと思いましたが、申請の数と、審査によってこの何名というのは決まっていると思いますけれど、申請はどのくらいあるようですか。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)
教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤 雅史 君)

昨年度につきましては申請者8名ありました。審査の結果、5名が認定されているというふうな状況になっております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)
鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

おもたか奨学金は総額5,000万円なので、5,000万円の幅で、どれだけお貸しすればいいのかなというのはちょっと自分でも考えて、適当な数というのは出てこないんですけども、例えば、就学援助制度で中学校の場合だと、要の方と準の方を合わせると40名いらっしゃいます。3学年で40名だとすると1学年で13名程度で、先ほど申請が8名ということでしたけれども、もっと必要な人は本当はいるのかなと思って考えたりするんですけども、就学援助の場合は、生活保護に対して1.3倍まで収入を広げて考えるということですが、おもたか奨学金の場合は、要保護世帯といえますか、準要保護まではいかない、全く違うものと

考えたほうがよろしいですか、ちょっと曖昧ですけども。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)
教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤 雅史 君)

委員仰るとおり、やはり要保護、準要保護に対する支援と、こちらの就学に関する支援は別のものというふうに捉えております。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)
鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

私もちょっと曖昧な考えでしかまだないですけども、必要な人におもたか奨学金がいきわたるように、さらにおもたか奨学金を、おもたか奨学金の基金を上手に使うと言いますかね、基金を運用していけるようにさらに工夫していただきたいなと思っております。以上で、私の質疑を終わります。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)
以上で、鈴木清委員の質疑を打ち切ります。

次に、和田哲委員の質疑を許します。和田哲委員。

◎和田 哲 委員

それでは、よろしくお願ひしたいと思います。私からは決算書176ページ、177ページをお開き願ひます。

まず初めに、10款2項1目12節の委託料と14節の工事請負費に該当するかと思います。旧安久戸分校の改修工事についてお伺ひしたいと思います。こちらの旧安久戸分校の改修工事でありますけれども、こちらは令和3年の3月に補正予算で全会一致で可決されて、改修を実施した事業であります。地区民から約その補正予算の3ヵ月ほど前に、12月10日に要望書が提出されました、大変スピード感を持って補正予算を組まれた事業であります、補正予算として取り組んだその成果がございましたら、ぜひご教示願ひたいと思います。お願ひします。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)
こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木 良一 君)

安久戸分校の改修についてでありますけれども、この事業については、今議員仰せのとおり、令和2年12月10日に安久戸地区より、地域の活性化の拠点にしていきたいというふうなことがあって、施設のほうの一部改修を行った後に、地区に譲渡していただけないかというふうな要望が出されたところであります。関係課のほうと協議しまして、地区の活性化につながることから、地区の要望に沿った形で早めに対応していく

こととなり、時期的にちょっとあの、当初予算のほうに予算計上ちょっと間に合いませんでしたので、3月の補正で予算計上して対応して進めてきたところであります。

この事業の中で、体育館の天井を低くして照明を設置したり、トイレの水洗化というふうな工事を実施しておりますが、地区のほうからは、天井を低くしたことによって暖房効率も良くなったというふうなところ、あとはトイレも水洗化されたというふうなことで、大変もう快適に使えるようになったというふうなことで、そういった声をいただいております。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

和田哲委員。

◎和田哲委員

工事概要については認識したつもりでいます。その補正予算で急いでやったという、早めの対応を行ったという成果については、いかが捉えていらっしゃるでしょうか。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木良一君）

当初予算に間に合わないということもあり、その後新年度に入ってから補正でというふうなことになるかと、また時間を要してしまうというふうなことになるかと思えます。今回その早めに対応したことで、地区のほうにも早めに、良い環境の中で使えるような対応ができたのかなというふうに考えております。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

和田哲委員。

◎和田哲委員

私の質疑の仕方がちょっと申し訳なかったなと思えます。具体的に質疑させていただきたいと思えますが、補正予算を組んで実際の着工時期と完了をした時期についてお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木良一君）

補正予算については3月の補正で対応しております。その後、事業については繰り越しというふうな形で進めてきたところでありまして、改修工事の実施設計業務委託については、令和3年の4月に契約をしまして完成が6月下旬であります。また改修工事については、その後の7月28日から進めまして、完成の日が10月15日というふうなことになっております。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

和田哲委員。

◎和田哲委員

10月15日には完成して、地区民のほうに要望書を受けた、その答えを形として示すことができたかなと。非常にあの今回補正予算で全会一致で可決されてやった事業であります。やはりその当時、私も質疑申し上げたのですが、集落公民館に関しては、安久戸地区もそうですけれども、尾花沢市内いろんな地区において、集落公民館の老朽化、あるいは人口減少に伴う維持管理が難しくなっている地域というのは、たくさんあるということでお話させていただきました。その中で当時、こども教育課長のほうからは、今先ほどご答弁いただいた内容を、当時もご答弁いただいているわけですが、やはりその尾花沢市が今設定しています補助制度、社会教育課さんが所管になるかと思えますが、集落公民館等の整備改修工事の補助金ということで、補助率5分の3、上限600万円という補助制度を設定しております。今回もその補助制度を利用して、分館等を改修した地区があるということの報告をいただいておりますが、やはりこの背景として、平成25年に明德小学校が実質廃校ということに伴って、この安久戸分校も閉校扱いとなっているんだと認識しております。その間、教育委員会のほうで所管をしていたわけですが、今回尾花沢市で約750万円、実質790万円ぐらい掛かっているようですが、市で回収して、それを無償で譲渡したというような事業であります。やはりこれは今後の1つの前例となったことは事実かなと思っております。1つの公有財産のあり方としてですね、今回のこの事例をどのように今後活かしていくお考えかお伺いしたいと思います。

1つの事例としまして、今、北町地区におきましても、旧市民会館の使っていない公共施設の一部を、北町地区は、公民館として借りているわけでありまして、今後こういった市区民の要望がですね出された場合、所管は違いますが、同等に対処することができるのかどうか。そういった具体例も含めまして、今回の事例をどのように総括していらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

今回の事例につきましては、学校ということでありまして、やはりあの地域の方にとっては、コミュニティの拠り所だったものが、廃校、閉校になりまして、そのあとの活用というふうなものだったと思えます。

こういう場合って、いろんな場合がやっぱり考えられます。今回は市のほうでお貸しするような形で、これまでも公民館としての実績があったところを、今度は地域のほうで管理したいということで、市から手が離れたという部分も効果としてはあったのかなというふうに思っております。ですので、いろんな場面で話が地域から出されると思います。今、例としてはその北町エリアにもそういうふうなものがあるんだよという話ありましたけれども、やはり市のほうでは、そういう廃校、または閉鎖するような公共施設があった場合は、まずは空き公共施設の利活用に係る流れの中で検討します。その中で、いろんな意見が地域から再度出されます。それは市長がずっと言っているようにも、膝を交えて地域と話し合っていきたいというふうなものでありますので、これを1つの例としまして、やはりそれは柔軟に対応していくものの1つだというふうに考えておりますので、今現在どうあるべきかという形で答え出すのは難しいんですけども、今後の廃校になる施設、またはその地域の方々の話の中で、やはり1つの事例としては、これも捉えていくべきだというふうに考えております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

和田哲委員。

◎和田哲委員

ぜひ1つの事例としてですね、さまざま検討を重ねながら、いろんなこの地域の課題にお答えできるものはお答えできる範囲で、お答えできる金額の中でですね対応していただければなと思う事業でありました。ぜひ、今、総合政策課長のほうからお話がありました。この利活用のその流れ、地域の声であったり、段階を踏んで、最終的には今現在改修に至っている施設もありますが、やはり利活用できるものは利活用していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次の質疑に移ります。次は決算書88ページ、89ページお願いします。2款1項10目、路線バス運行費のうち、12節委託料についてお尋ねしたいと思います。路線バス運行業務委託料、第1区分から第3区分まで、委託されております。それともう1つ、令和3年度の新規事業として、大石田町、大石田駅通学線運行業務が開始されました。こちらの新規事業の成果についてまず教えていただきたいと思ひます。お願ひします。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

大石田駅通学線の成果についてお答えいたします。

大石田駅の通学線につきましては、高校生の通学需要に対応した路線バスとして、令和3年7月から運行を開始しまして、これまで多くの方からご利用いただいております。実績報告の29ページに記載しておりますとおり、9ヵ月間で1万7,901人の利用がありました。高校生の通学の足として、一定の成果があったと考えております。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

和田哲委員。

◎和田哲委員

令和3年7月から開始して1万7,901人の利用者があるということで、大変嬉しい事業の1つであったかと振り返っています。その時にですね、予算化される時に、私も総括の場で質疑させていただいている点がありまして、その会議録を元にですね、もう1つ質疑させていただきたいのですが、その実状として、高校生が朝早く、5時台、6時台で通学されるという時にですね、尾花沢ですので、季節によっては夏は暑かったり、冬は雪で寒かったりということで、その早朝、あるいは暗くなった時間帯の庁舎が閉まっている時間帯での、その安全性の確保はいかがお考えですかということをお尋ねしたところ、やはりまだ、実際実施してみないと分からないというのは、当時の担当課長からの答弁でした。実際約1万7,000人程度の利用者が実施された中で、運行開始しながら状況を検討したいということでありましたが、実際1年間運行してみてもですね、その早朝とあとは夜間への、高校生の配慮というのはどのように検討されていらっしゃるかお伺ひしたいと思います。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

高校生の待合場所というか、そういったご質問かと思ひますけれども、7月から開始をいたしまして、利用者数がだいぶ増えておまして、特に市内の高校生の利用が増加している状況でございます。委員仰せのとおり、高校生が待っている場所というのは、庁舎がしまっておりますと、なかなか待つ場所がないということがございます。それに対応する検討ということになるかと思ひますけれども、場所的な問題等もござひます。庁舎を早期に開けられるかというところの検討もござひますので、引き続き、どの程度ですね、実際にお持ちになる生徒がいらっしゃるのかというところもあろうかと思ひます。市内の子どもさん、近くの子どもさんが特に利用が多いようでありまして、実

際はどの程度待っているかというところもございまして、その状況等も勘案して、引き続き検討してまいりたいと思います。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

和田哲委員。

◎和田哲委員

ぜひ継続して調査していただければなと思います。当時の財政課長でありますけれども、夏の間であれば、やっぱり今のベンチ、暑いところで待っていただくようになるのが現状だと。そして冬期になって、寒い時期になれば、庁舎のほうを開けて、トイレのほうも使えるようなことも考えていきたいと思うけれども、やはり実状を調査してみないと何とも言えないというような、予算総括の中で取り交わされた質疑等々であります。ぜひ引き続き継続をして、高校生の安心安全を担保しつつ、この事業を継続していただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それともう1つ、この同じ事業で、路線バス、第1区から第3区であります。運行委託料、こちらでありますけれども、やはりコロナ禍ということもありまして、さまざまいろんな物価高騰であったり、燃料費の高騰の前兆が始まる時期であったかと思ひます。現在この路線バス1区から3区の路線バスの委託の方法というのは、燃料費もですね、積算単価と見積もって入札方式をとって委託料金を決定しているかと思ひます。スクールバスに関しては委託料のみで、燃料のほうは含まれておりません。やはりこのコロナ禍の中で、いろんな物価であったり、燃料等にですね、影響が出始めた時期でありますけれども、この今申し上げた入札方式を取っている以上、その原油高騰の影響というのは、受託者側とろんな影響等の確認というのはなされていたでしょうか。なければないでいいんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永沢八重子君）

お答えいたします。燃料費の高騰がかなり続いておりまして、そういったところについての業者さんとの話し合いということですが、ちょっと令和3年度はあれなんですけれども、令和4年度の委託をする際につきましては、やはり昨今の燃料費の高騰を勘案しまして、またですね、そのほかの人件費等も高騰もかなり燃料費の価格上昇以上の影響があると考えておりますので、そういったところも踏まえた形で、令和4年度予算委託料については、予算計上をいたしまして、

令和3年度と比較いたしますと、委託料といたしましては約300万円ほどの増額となっております。令和3年度と令和4年度を比較しますと、五十沢線の1路線分が減となっておりますので、実質700万円程度の委託料の増としておりますので、そういったところを十分勘案した委託料等を今後とも予算化していきたいと思ひているところです。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

和田哲委員。

◎和田哲委員

令和3年度の事業の総括ということでもありますけれども、やはり令和4年のようにですね、本当に1年間の間で、何十円以上というような燃料が上がってしまうことが実際に起こりました。やはり今の入札方式で、ましては債務負担行為を行ってれば、入札から1年間、2年間とその積算単価で見積もった料金が委託料となっております。やはりこれだけ燃料がですね高騰、あるいは修繕費の高騰があれば、やはり今後、そのあり方についてもですね、1つ検討していかねなければならぬのかなと思ひます。これは路線バスに關したことはありませんけれども、もちろん除雪に關しても同じことです。1つの委託方法のあり方をですね、見直すいいきっかけになればなと思ひますので、引き続き、受託者側との今のこの現状や、あとは財政課も含めまして、その健全な財政運営をですね、検討していけるように、ぜひご検討していただければなと思ひます。よろしくお願ひします。

次の質疑に移ります。次はですね、決算書104ページ、105ページであります。こちらの2款4項1目、衆議院総選挙費備品購入費であります。275万円の詳細を教えてください。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（菅原幸雄君）

委員からのお尋ねは、2款4項2目17節の備品購入費275万円です。投票用紙の枚数を数える計算機を5台購入したといったものになります。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

和田哲委員。

◎和田哲委員

計算機5台購入されたということで、実際尾花沢の今の選挙のタイミング時期というのは、大変夏の暑い時期か冬の寒い時期がほとんどとなっております。やはりこういった備品購入等ですね、有効な備品を購入して作業の効率化を図っていただいたのかなと思ひ

す。ぜひ有効に活用していただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

急ぎ足ですが、次の質疑に移ります。決算書150ページ、151ページ、合わせまして実績報告書の86ページと91ページも一緒にご覧いただければなと思ひます。

まず7款1項3目14節、工事請負費でございますが、約400万円ほどの不用額が発生しているようです。不用額の理由について、お尋ね1点します。それと合わせまして、現在の徳良湖周辺の利用状況でありますけれども、利用実績からどのように検証されてらっしゃるかお尋ねします。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

今委員のほうからは2点ご質問いただきました。1点目の不用額400万円の理由でございます。こちらにつきましては、予算額に対するそれぞれの工事の契約額との差の積み上げとご承知いただきたいと思ひます。主なものとしましては、レストラン徳良湖改修工事、約146万円ぐらいの不用額、花笠高原荘の客室空調設備に関しましては約183万円。徳良湖温泉花笠の湯空調設備工事につきましては、50万円の不用額の積み上げでございます。以上でございます。

あともう1点、徳良湖周辺施設の利用状況の検証、あと今後の展望ということでございますけれども、ちょうど実績報告書の91ページに、括弧の2番、徳良湖周辺の利用状況ということで、令和3年度の実績の利用人数が載せてございます。令和元年度、新型コロナウイルス感染症が発生する前の令和元年度と比較いたしまして、令和2年度につきましては、全体的に落ち込みを見せておりました。令和3年度についても、県民割の効果、あとはもしそのいろいろな対策が少し講じられまして、人流が戻ってきたことから、少し持ち直している数字になっているかと分析してございます。また徳良湖周辺につきましては、3密回避などという観点から、アウトドア人気が進んだこともあって、特にオートキャンプ場の伸びは顕著なものがございます。ちなみに令和元年度は1万198人に対して、今回令和3年度については1万2,704名と、入込みについても、宮城県からもだいぶいらっしゃっているようでございます。

またキャンプ場につきましては、冬キャンプの取り組みなど、独自の企画なども考案して、施設の職員も積極的に誘客に取り組んでいると思ひます。またレストラン徳良湖につきましても、子どもが食べやすい、

リーズナブルなメニューを入れたり、お得なランチメニューなどを用意したりというような工夫を凝らして、ご来店してもらいやすいお店作りに努力してきているものと思ひます。

こうした関係で指定管理を受けています尾花沢市ふるさと振興公社の職員についても、自分でアイデアを出し合い、それをみんなで実行するための方策を考える、また接客の向上なども含めまして、意欲的に取り組んでいること、こちらについても集客につながっているものと思ひます。以上でございます。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

和田哲委員。

◎和田哲委員

利用状況から、コロナ禍ではありましたが、その受託者、ふるさと振興公社の方とうまく連携をしながらですね、しっかりと実状を把握した上で、今後の必要な投資の部分であったり、いろんな検証されているのかなと、今の課長の答弁をお聞きして、そのように受け止めていたところです。今これまでの温泉施設やキャンプ場と、いろんな交流人口が戻りつつあって、少しずつ経済効果が戻りつつあるのかなと思ひますが、その中で新規事業でやったこのモジュラーポンプトラック、実績にもありますように、7月18日から約1,948名の延べ人数の利用者があります。決算書の工事請負費の中で、コンテナハウス約3万3,000円をかけてですね、コンテナハウスを移動していただいたということでもありますけれども、やはり今後に関しては、もっともこのポンプトラックのほうにですね、私は予算が必要なのかなと思ひています。今あるものを利用して、一生懸命活動していただいております。まだまだ尾花沢市のほうでも後押しをしていただきたいと思いますので、この伸びしろを伸ばるようにですね支援をお願いしたいと思ひます。

次に次の質疑に移ります。次は実績報告書であります。実績報告書の100ページをお開き願ひします。消防署、緊急車両購入事業費であります。そのうち災害対策、災害対応軽四輪駆動車購入の購入実績、成果についてお尋ねします。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

消防署長。

◎消防署長（折原幸二君）

お答えいたします。緊急車両の購入事業については、近年頻発する大雨などによる自然災害や、管内の山岳地帯での災害事案を懸念しまして、狭隘道路や悪路でも走行可能な軽四輪駆動車を新たに導入し、令和3年

12月末より運用を開始しております。運用実績につきましては、近年全国各地で大規模な自然災害が多発しており、先月8月にも県内でも大雨による甚大な被害が発生した地域がございます。尾花沢市においては、大きな被害はありませんでしたが、6月、7月、8月と大雨警報が毎月発令され、そのたびにこの災害対応を軽四輪駆動車等を駆使しまして、市内全域を警戒巡視を実施しました。

また、火災予防広報や暑い日の熱中症予防広報などを適宜実施しております。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

和田哲委員。

◎和田哲委員

ぜひ、近年多発化する自然災害に対応ということで、非常に実績があるのかなと思います。やはり今回、請願のほうでも狭隘路線の部分が出されております。常任委員会における審査結果につきましては、後日委員長のほうから報告があるかとございますが、ぜひ多発化する災害に対しまして、こういった有効な備品購入をですね今後も検討して、ぜひ尾花沢の安心安全の生活を守っていただきたいと思います。以上で、私の質疑を終わります。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

以上で、和田哲委員の質疑を打ち切ります。以上で、会派に属さない議員の質疑を打ち切ります。

次に、市政クラブの質疑を許します。鈴木由美子委員。

◎鈴木由美子委員

市政クラブの総括質疑をさせていただきます。私のほうからは、主要な施策の成果と予算執行の実績報告書の中から質疑させていただきます。

まず初めに、12ページと14ページ、2款1項1目、職員研修事業について質問させていただきます。その中でコンプライアンス接遇研修を受けた回数と人数が少ないように感じましたが、こちらの受講された対象者という職員の方は、どのような方でしたでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

総務課長。

◎総務課長(菅原幸雄君)

委員にお答えいたします。まずコンプライアンス研修でありますけれども、実績報告書の14ページの(2)にございます。4月30日に行いまして、人数は22名、対象者でありますけれども、全職員を対象に各課から1名から2名ずつ参加と、参加になります。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴木由美子委員

そちらの成果というのはどのようでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

総務課長。

◎総務課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。研修でありますので、一朝一夕に成果が出るといったものではございませんけれども、議員仰せの、先ほど少ないのではないかとといった点についてちょっと触れさせていただきます。研修については、コンプライアンス研修のほかにも、例えば新採の職員研修ですとか、村山地域の新採研修、あるいはあの各役職者の研修として、そのカリキュラムの中に、こういったコンプライアンス、あるいは公務員倫理ですとか、そういったものがカリキュラムの中にございます。先般も、実は公務員倫理と言いますか、に関しては、大変残念な報告をせざるを得ないような状況でありましたけれども、今後ともこういった研修を行いまして、職員の綱紀粛正と言いますか、につなげてまいりたいと考えております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴木由美子委員

各職員の方が、それぞれがコンプライアンスのカリキュラムを受けていらっしゃるというふうにお聞きしましたけれども、そちら各個人が受けた講習を、どのように庁舎内に、全体的な共有課題として、せっかく受けた研修の内容を波及させていくとこれからお考えでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

総務課長。

◎総務課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。各研修のその内容にもよりますけれども、研修を受けた際には、復命書というようなことで、その報告を上司、そして総務課のほうまで見せていただくというような、決済をいただくというような流れになっております。この研修については、個人によるところがやっぱり多いので、そのような流れかと思えます。また、政策的な研修ですとか、皆さんにもっと広めなければならぬ、広めて共有しなければならぬと思うものについては、それも供覧を含めて、係なり課内なりで共有していると、こういうような状況です。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員

せっかく受けていらっしゃるんですが、まだまだこれは回数、もっと研修費は掛かってでもですね、年間通して、何回か皆さんが、全員が受けられるような研修会をすべき、派遣をすべき、もしくは庁舎内でそういった研修会を定期的に行っていくべきではないかと思っているところです。それと合わせまして、座学のコンプライアンス研修と並行しまして、監査機能、現場の監査機能も強化して、事故防止、抑止につながるような対策も考えていただきたいと思うところですが、それでもいかがでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)

総務課長。

◎総務課長(菅原 幸雄 君)

コンプライアンス研修に限ってというようなことでお答えしますが、仰るように、先ほどもそんな、さまざまな場面で、そのコンプライアンスなり公務員倫理なりというカリキュラムがございますが、今後も引き続き、定期的にといたしますか、毎年とはならずとも開催をして、皆さんの職員の方に周知といたしますか、徹底してまいりたいと考えております。それから、監査機能でありますけれども、先日報告させていただきましたように、その後の課長会で、今一度各課の金庫なり、キャビネなりを点検していただきました。今後も引き続き、定期的です、調査といたしますか、確認しながら、綱紀粛正を図ってまいりたいと考えております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員

ぜひお願いしたいことは、コンプライアンス研修は毎年できるかどうかじゃなくて、毎年2回、3回と繰り返し順番にでも行っていただきたいと思うところです。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。28ページ、実績報告書の28ページですけれども、地籍調査事業、先ほどもこの地籍調査事業について質問ありましたが、今年、令和3年度は、地籍調査、新たな面積はなかったということでしたが、そのならなかった理由というのを聞かせたいと思います。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢 八重子 君)

新規の調査に着手しなかった理由ということでございますが、現在、現地調査が完了しておりますが、登

記に至っていない工区が、先ほどの伊藤委員にお答えしたところを除きますと、あと8工区ございます。早期の登記完了に向けまして、国の認証、法務局への送付のための資料作成に取り組んでいるところではありますが、国や県の認証基準の厳格化であったり、測量調査から数年が経過しました間に、別の登記移動が発生したり、土地の確認作業に時間を要しております、なかなか新規の調査に至っていない状況でございます。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員

やはり毎年登記認証が進まないという現状をお聞きしますが、根気強く行っていただければと思います。所有者の方がお元気なうちにぜひ進むようにお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。107ページ、10款2項2目の教育振興費のうちの漢字検定受験料についての成果の状況はどのようでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤 雅史 君)

質問にお答えします。漢字検定の助成につきましては、漢字検定に挑戦することをとおして、子どもたちの漢字や国語への興味関心を高めるとともに、さまざまな分野で目標を立てて挑戦していくという意欲を醸成することを目的としまして、令和3年度から実施したものでございます。昨年度から実施したということで、前年度と比べてということはおっしゃる通りでございますけれども、合格率について申し上げますと、全受験者、昨年度229名の子どもたちが受験しているんですけれども、全受験者の65.9%が合格したと。その229名の受験者のうち、この助成を受けた子どもたちは218名になっておりますけれども、助成者における合格率は69.3%というふうなことになっております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員

いやちょっと思っていましたよりも、漢字検定は難しいんだなと。合格率も見ましたら、難しいのかなと思ったところですが、こういった学習の意欲向上、努力の成果が出やすいということで、学習意欲の向上に役立てるという親御さん、または現場の先生からもお聞きするところです。その中で、高学年だけ今対象にしていらっしゃるようなんですけれども、ご兄弟

のいる方は、そのお兄さん、お姉さんの取り組む姿に触発されて、学習意欲、自分も挑戦してみたいというお声もちょっと聞くようになりました。今後、この漢字検定続けながら、またさらに拡充した方向でも考えていただけないかなと思うところですが、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史君）

お答えします。委員が仰るように、主体的な学びというふうな点で、非常に効果的な教材だというふうに思っております。また、合格率がちょっと低いのかというふうなお話もありましたが、該当級があるんですけども、それよりもさらに高いものにチャレンジして、残念ながら合格できなかったというお子さんもいるようです。ですので一概に言えないのかなと思いつつも、そのチャレンジする心は非常に貴重なものだなというふうに思っております。

その一方でございますが、社会において漢字検定以外にも、英語検定とか数学検定、社会科検定、理科検定、日本語能力検定などと非常に教育に効果があると思われるような検定がたくさんございます。さらに教員の働き方改革という視点から、今、スクラップ、いろんなことをスクラップしている中であって、教育課程外で新たな業務をなかなかお願いすることができないというふうな状況がございます。前向きな検討はしつつも、その受験のあり方については検討してまいりたいなというふうに思います。お願いします。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
鈴木由美子委員。

◎鈴木由美子委員

よろしく願いいたします。続きます。次の質問に移らせていただきます。110ページ、10款3項3目の学校給食事業について、先ほどもこちら同じような質問出ましたけれども、私のほうからは、中学校で給食を残す人が増えているとお聞きしております。実態はどのようでしょうか。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木良一君）

中学校での給食の残しの実態についてどうかというふうなご質問ですが、共同調理場のほうからは、宮沢小学校、常盤小学校、福原中学校、尾花沢中学校の4校に今、給食提供をしておりますが、残渣については、多いというふうには捉えておりません。現状と

いたしましては、4校のうち小学校2校と福原中学校については、ほとんど残渣はないような状況であります。ただ、尾花沢中学校については、人数も多いというふうなこともあり、若干残渣が出ているところありますけれども、特に中学校一年生で、やっぱりご飯の残しが見られますが、要因としては小学校の高学年のご飯の基準量が178グラムに対して、中学校になると210グラムに増えるというふうなこと、あとは同じように主菜、副菜、汁物についても増えるというふうな、増えますので、食べきれないという場合もあるのかなというふうに考えております。はい、以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
鈴木由美子委員。

◎鈴木由美子委員

好き嫌いとかも、もしかしてあるのかななんていうふうにも思われるところですが、やはりその辺のご飯の残す状況が、食べきれなくて残すというお答えでしたけれども、その辺を調整するようなご指導、ご指導も必要になってくるのかなと思います。ご父兄の方にも、いろいろそういった給食についてのご理解も、これからはさらにいただかなくちゃいけないのかなと思っております。SDGsの観点からいきましても、この食品残渣、食品を残さないようにというふうな取り組みも今されておりますので、そういった対策については、これからどのようにお考えでしょうか。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木良一君）

確かにご飯だけでなく、若干その現状、魚料理について、やっぱり近年、魚が苦手な子どもが増えているというふうなこともあり、魚のメニューで残すというところもあるようですが、共同調理場のほうとしては、学校の給食摂取基準をもとにして、学校栄養士のほうが献立を立てて作成しておりますけれども、日々学校と連携しながら、児童、生徒の健やかな心身の成長のために、栄養バランスの良い給食提供に取り組んでいるところであります。

やはりあの、いろんな食材を食べたり、料理を食するというようなことは、子どもたちの成長過程の中でも大変重要であるというふうに考えております。そういった中で、残さずおいしく食べてもらえるように、実際食べている子どもたちの意見や好みなどの実態を把握したり、また新しいメニューなどを取り入れながら、献立や料理を工夫しながら取り組んでいるところで

ります。

ただやっぱり残渣については、先ほど委員仰せのとおり、子どもたちの味の好みであったり、好き嫌いというのも関係する部分でありますので、そういった意味で、ぜひ各家庭においても残さず食べるとか、好き嫌いをなくすなどの家庭の中での食育という取り組みも大変大切なのかなというふうなことで考えているところです。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴木由美子委員

よろしくお願ひいたします。好き嫌いだけではなくて、今はどうしても体質的に食べられない食材、ものもありますので、アレルギー対策のほうもやはり多様性を持ってやっていかなければいけないので、作っていただいている方には、大変お手数もおかけすることもあると思うんですけれども、そちらアレルギー対策のほうもお願いしたいと思います。給食は栄養、栄養バランス、あとはエネルギーの補給という、戦後の教育の中での給食の概念をもう今は超えていて、こちらの趣旨、この事業の趣旨にもありますように、心身の健全な育成につながるものということの背景を、もう少し皆さんで考えていかなくちゃいけないんじゃないかなと思います。食べ物から、何気なく食べてるものが世界に通じていたり、食料の自給問題だったり、さまざまな問題にも発展するということも、食育とかも含めて、これからこの給食事業をまた発達させていただければと思います。

次の質問ですけれども、105ページの10款2項1目、10款3項1目、小中学校大型提示装置等購入、タブレット電源アダプタ購入、そして小中学校情報端末整備事業プロジェクター購入について、こちら、GIGAスクール構想により、現在どのように活用され学習が進められているのかをお聞かせください。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

お答えします。大型提示装置、アダプター、そしてプロジェクターというふうなことでございますが、あくまでGIGAスクール構想で準備しました、1人1台端末、タブレットとの接続というふうな形ですね、利用をしているところでございます。

まず大型提示装置でございますが、その名前のごとく、タブレットで映し出されたものを大型提示装置で映し出して、共有を図るというふうな使い方をしてお

ります。具体的には、たくさんいろんな方法あるんですが、例を申し上げますと、一斉学習で教材を大型提示装置で提示することで、子どもたちの理解を深めていくと。もう1点は、これが新しいところなのかなと思うんですけれども、共同学習、みんなでいろいろなものを、意見集約を図っていくなんていう場面においては、Microsoft Teams というものがあるんですけれども、一人ひとり、今までですと、手を挙げてでないで発表できなかったものを、自分のタブレットに集約しながら、それを大型提示装置に映し出しながら、誰々ちゃんはこういう考えを持っているのね、なんていうふうに参加しながらですね、納得のできる解を導き出していき、なんていうふうなことに使われております。

続きまして、アダプターについてですが、これまで、この充電器が学校にしかございませんでした。家庭学習でのタブレットを活用した調べ学習や、オンライン学習環境をしていく際に、家庭でも充電が必要だというふうな部分で活用しております。

最後、プロジェクターにつきましては、最大130型の画面を42.9センチの距離から映し出すと。超短焦点のプロジェクターというふうなことで、プロジェクターとその映し出す画面までの距離が非常に近いものですから、ほかの場所を有効に活用できるというふうになっております。これまで報告をいただいている活用例を申し上げますと、例えば講演会で活用したり、校長先生のお話、児童会の集会で活用、あとは壮行式や職員研修会で活用などというふうな報告がなされております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴木由美子委員

導入されてから、本当に先生方のご努力のたまものかと思ひます。着々と進んでいるのかと思ひます。その中でも、共同学習の中で、なかなか手を挙げられない生徒さんでも、全員参加型を目指してやってらっしゃるといふことは私も安心いたしました。さまざまな機会を揃えられまして、より授業や学校生活の活動に役立てていただければと思います。例えば1つだけお聞きしたいんですけれども、今後そういった今は校内での、校内とか、あとは持ち出し学習で、自宅で学習する方法で使われておりますけれども、今後はあのお他校との交流とか、そういったところのまでの活用というのはどのようでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

お答えします。実は昨年度、公開研で宮沢小学校さんが発表したのですが、そこで交流を持ちました南陽のほう、南陽市の小学校のほうと交流がそこで始まりまして、今年度、新聞にも確か出たかと思うんですけども、修学旅行の際に立ち寄ったというふうなことなんかもございました。

やはり1人1台タブレット、さまざまな可能性を秘めておりますので、委員が仰るような使い方も、今後検討していくことになるのかなというふうに思っております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴木由美子委員

そういえば以前、新聞で拝見しました。そういった取り組みもなされて、実際会った時にはさらに交流が深まるような授業をされているんだなと思ったところです。今後もいろんな新しい学習方法ということで、教員の方々のますますのご努力も必要、ご協力も必要になりますが、この機材、有効活用になるように、どうぞよろしく願いいたします。質問を終わります。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

以上で、市政クラブの質疑を打ち切ります。

ここで、15分間休憩いたします。

休憩 午後2時24分

再開 午後2時39分

◎決算特別委員長(奥山格委員)

再開いたします。

次に、令和クラブの質疑を許します。星川薫委員。

◎星川薫委員

それでは令和クラブの総括質疑を初めさせていただきます。私からは実績報告書によって全て質問いたします。まず26ページ、路線バス運行事業と公共交通再編事業についてであります。29ページのほうに利用実績がございます。路線バスの運行回数と利用延員数がありまして、支出経費が4,500万円超となっております。もちろん一般財源で賄っているわけですが、1便当たりの利用者数が2人を超えている路線は鶴子線のみであります。この状況をどう捉えているのかお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

お答えいたします。路線バスの利用者につきましては、10年で2分の1以下の約60%減となっております。国庫補助の対象となります、1便当たり2人以上の利用者を満たすことが難しくなっております。この状況については、市民のバスへの需要が変わったわけではなく、公共交通を必要とする方が減ってきたのかなと考えております。

現在路線バスを利用されている方は、主に高齢者や子どもたちでございますので、公共交通を、公共交通は生活を維持する上で欠かせない足となっておりますので、利用者に適したサービスを効率的に提供できるよう、公共交通再編を進めているところでございます。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

星川薫委員。

◎星川薫委員

10年で60%も減ということでございます。公共交通再編事業により、令和3年度から牛房野線をおぼくろに変更いたしました。牛房野線のバスの委託料と今回のおぼくろの経費の実績について、お尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

お答えいたします。試算しますと、牛房野線の経費は約400万円で、財源は全て一般財源となっております。対しましておぼくろの経費は、事務費も含めまして、約165万6,000円となっております。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

星川薫委員。

◎星川薫委員

路線バス運行事業に、また修繕料を加えますと、さらに金額が膨らむわけでございます。それでバスの委託料が400万円、おぼくろが160万円、約165万円程度ということでございます。おぼくろの場合ですと国庫補助金が2分の1、県費が4分の1、一般財源が4分の1でありますので、実際は40万円ほどしか掛からないということになりますので、10分の1の程度で抑えられているという状況にあります。令和9年度に尾花沢小学校統合までにですね、スクールバスも含めた再編が必要と考えますが、課長いかがでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

お答えいたします。スクールバスも尾花沢市にとり

ましては大切な輸送資源の1つでありますので、関係課と協議を重ねながら、全ての輸送資源を効率的に活用しまして、持続可能な公共交通を目指してまいりたいと考えております。そして何よりですね、市民の皆さんに利用していただけることが重要であると考えておりますので、そういった利用していただけるものとなるよう、公共交通の再編、皆さんに利用していただけるものとなるよう、今後とも検討してまいりたいと考えております。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
星川薫委員。

◎星川薫委員
一気にですね、おぼくるに移行するということになりますと、もちろん業者さんにもご迷惑をおかけしますし、市民も困惑すると思われまます。今年度ですね、五十沢線を廃止し、おぼくるに移行しているわけでございます。計画的な移行や再編をお願いしたいと思っております。

次に移ります。実績報告書40ページ、老人福祉事業でございます。高齢者祝品等支給について、記念品の内容を詳しくお聞かせください。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)
お答え申し上げます。3款1項2目、老人福祉事業の高齢者祝品等支給については、喜寿の方については、ご自身の写真、米寿の方については記念品といたしまして、風呂敷を送っております。白寿の方については記念品として、上の畑焼を送っております。長寿、100歳の方については実績報告書のほうに記載のとおり10万円の長寿祝い金を支給し、長寿を祝福するとともに、敬老の意を表しております。以上でございます。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
星川薫委員。

◎星川薫委員
喜寿は写真、米寿は風呂敷、白寿は上の畑焼、長寿は10万円とのことであります。受け取った方からの評価やお声はいかがででしょうか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)
お答え申し上げます。市民の方の声としては、大変好評等をお聞きいたしております。健康で元気な姿の写真であったり、先ほど申し上げた記念品を受け取るまでは元気でいたいとの声もある一方で、ほかの記念

品を望む声も少数はございます。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
星川薫委員。

◎星川薫委員
写真や記念品は、尾花沢市内の業者さんを使っているということでもよろしかったでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)
仰せのとおり、写真撮影や記念品の購入については市内業者でございます。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
星川薫委員。

◎星川薫委員
ぜひですね、市民の声を参考にして、今後とも喜ばれる祝品を提供をお願いしたいと思います。

次41ページ、3款1項2目、高齢者社会参加促進事業であります。高齢者医療サービス事業等、高齢者おもいやりタクシー事業の実績についてお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)
お答え申し上げます。高齢者移動サービス事業につきましては、対象者は要介護度4、5で、リフト付きタクシー及びストレッチャー装備車が必要な方でございます。申請者は34人でありまして、1人24万円の交付で、交付枚数は816枚でございます。1回につき1枚利用料金の70%を助成いたしております。令和3年度の実績といたしましては、決算額は30万とんで8,370円で、使用枚数は37枚、使用率は4.5%でございます。

続きまして、高齢者おもいやりタクシーにつきましては、満65歳以上で普通自動車運転免許証を持っていない方が対象者でございます。申請者は1,221名、交付枚数3万5,554枚、使用枚数は2万3,463枚、使用率は66%でございます。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
星川薫委員。

◎星川薫委員
リフト付きタクシー券の申請者数は34人で、交付枚数816枚、使用枚数が37枚、それで使用率が4.5%と非常に悪いですね。あと高齢者おもいやりタクシー、申請者が1,221人、交付枚数3万5,544枚、使用数が2万3,463枚、これが利用率が66%のことであります。リ

フト付きタクシー券は1回につき1枚の利用料金の70%ということで、自己負担が3割。おもいやりタクシー券は500円単位で、端数は自己負担ということになっているようです。使用率が悪く、そういう条件が使用率を悪くなっている原因を作っているのかなというふうに思います。改善策としては、リフト付きタクシー券であれば補助率を上げるとか、おもいやりタクシー券であれば電子決済を選ぶようにして、端数負担をなくすようにするという考え方があると思いますが、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

使用率の問題でございますけれども、やはり福祉の事業でございますので、実際に使用するとなった場合に、家族の方の協力もある場合もございますので、その使用率低下になりますけれども、その改善策としましては、現在庁舎内において、スマート自治体推進プロジェクトを組織しております。各課代表の職員で構成されているため、タクシー利用については、例えば買い物、医療機関への受診、公共交通などの兼ね合いなどもございます。全庁的に話し合いまして、デジタル技術を活用した地域課題の解決に向けて検討してまいりたいと、このように考えております。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
星川薫委員。

◎星川薫委員

やはりですね、交付枚数が多くても使用率が上がらないということは、これにはやっぱりどっかどっか問題があるということだと思いますので、ぜひですね、担当課だけじゃなくて、デジタル関係の部署、新しくなるとは思いますけれども、あとそういう関係部署とですね連携してですね、改善しますことをお願いしたいと思っております。

次に移ります。次、実績報告書の53ページ、子育て支援医療、医療給付事業であります。尾花沢市の目玉である0歳児から18歳到達後の3月31日までの、子どもの医療費負担を無料にするという、すばらしい施策なのでございますけれども、対象者とありまして、県単独事業、市単独事業、給付実績というのがありまして、現物給付件数、現金給付件数とありますが、よく申し訳ないですけど、よく分からないので、この辺を詳しく説明をお願いしたいと思います。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
健康増進課長。

◎健康増進課長(小埜和広君)

星川委員にお答えいたします。子育て支援医療給付事業についてでございますが、山形県で実施している助成と尾花沢市が実施する助成がありまして、両方窓口での一部負担金を全額給付するものでございます。

それでは県単独事業につきましては、山形県で実施している助成事業でありまして、対象者は外来で小学校3年生まで、入院では中学校3年生までとなっております。一方、市単独事業につきましては、県の制度に上乗せをさせていただいた市独自の助成事業でありまして、対象者は県の助成基準の対象外となる高校3年生までの子どもや、所得基準により、一部負担金が発生する子どもさんについて助成をさせていただくものです。

なお、子育て支援医療証は県内の医療機関でのみ利用できますので、県外の医療機関を受診した際は一旦立て替えていただき、市の窓口で申請をし還付となるものでございます。

次に、給付と現物の違いについてでございますが、現物給付と言いますのは、医療機関での窓口で医療証を提示すると、受けられる給付、窓口負担がなくなるもので、現金給付につきましては、一旦立て替えていただいて、市の窓口で申請をすると受けられる給付となっております。例えばやむを得ず医療証が提示できなかった場合や、ギプスなどの治療用装具を購入した際、あと県外で受診をした際などがこれに相当するものでございます。以上であります。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
星川薫委員。

◎星川薫委員

ご説明ありがとうございます。基本的に現物給付になれば、お金を支払うことがないと。ただ医療証とか忘れた場合とか県外、もしくはギプス等の場合は、1回支払いをしていただいて、後に申請した後に現金で返ってくるということらしいです。そうなんですけれども、確かに骨折とかした場合にはですね、一旦代金お払いしたことも、私の息子が骨折云々した時にあるんですけども、それをですねやはり、しなくてもいい方法というのはないんでしょうか。お伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
健康増進課長。

◎健康増進課長(小埜和広君)

お答えをいたします。これは子育て支援医療の助成の制度の話ではなく、基本的な現行の医療保険制度の

仕組みなんですけれども、保険給付の種類としまして、ギプスやコルセットなどの、いわゆる治療用装具と呼ばれるものですが、こちらについては、いわゆる専門用語ですが、療養費というものに該当し、原則現物給付とされている、医療機関を受診した際の療養の給付とは別に、補完的な措置として設けられた現金給付制度とされております。このため、治療用装具につきましては、一旦全額を立て替えて払っていただき、市の窓口申請した上で、療養費として支給を受けることができます。ご不便をおかけいたしますけれども、国民健康保険法第54条の規定に基づいた対応をしているため、ご理解をいただきたいと存じます。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

星川薫委員。

◎星川薫委員

大変勉強していただきありがとうございました。やはりちょっと、制度的にやっぱり良い制度なんですけれども、ちょっと難しい場面もあったのかなというふうに思います。改めてこうやって皆さんの前で、この制度の中身を確認できて良かったなというふうに思います。

次に移りたいと思います。実績報告書65ページ、新加工品開発事業でございます。6次産業化総合支援事業費補助金の販売開拓費、機械設備等購入費、調査研究費、研究開発費の内容のご説明をお願いしたいと思います。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

実績報告書の65ページ中段に、新加工品開発事業の中に、6次産業化総合支援事業費補助金の項目が記載されてございます。大きく3本の柱がございまして、ちょっと順不同になりますけれども、まず1つ目の柱の調査研究開発費につきましては、令和3年度は試作品の製作に要する経費に1件、成分分析等の検査に関する経費に1件で、次の柱となります。販路開拓費につきましては、生産物加工品についての新たな販売の方式の導入、または販売の方法の改善に関する経費ということで、パッケージデザインの製作費、あとは広報費などに4件です。あと3つ目の柱としまして、機械設備等購入費につきましては、生産物の加工に要する機械設備の購入及び設置経費に対する4件という内容で支援をさせていただきました。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

星川薫委員。

◎星川薫委員

ご説明ありがとうございます。実績としては販売開拓費、パッケージデザイン製作費と広報費で4件。機械設備等購入費は、私が伺っているのであればドライフルーツ用乾燥機ということでありました4件。あとは調査研究開発としていたしまして、試作品の製作に要する経費が1件の、成分分析等の検査に要する経費が1件、全て合わせますと10件ということになります。販売の実績や評価はいかまどかお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

事業の成果についてでございます。令和3年度の10件支援させていただいた相手方なんですけれども、支援先なんですけれども、実際にあの稼働をされて、営業されている方とかが非常に多かったなという印象がございまして。それぞれ追跡調査として、どれくらいの成果が登っているかというような、数値的な報告まではいただいておりますけれども、支援された相手方さんにつきましては、各々順調に動いている姿が見えますので、やはり前に進める、6次産業化に向かって前に進んでいる、またはあの6次産業化を途絶えさせないように前に進んでいるなというふうに、一定の評価はさせていただいております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

星川薫委員。

◎星川薫委員

やはりですね、市長が目指す、街中観光のためにもですね、尾花沢のお土産といたらこれというものを、年間とおして売れるようなものをぜひ開発していただきたいというふうに思います。

次に移ります。次、実績報告書71ページであります。園芸作物産地化推進支援事業でありますけれども、園芸作物振興の促進や永年生作物の産地化とありますけれども、タラノメの、タラノメ1人の15.4haのみとなっております。その理由とは何かお聞かせください。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

ご質問にお答えいたします。本事業につきましては平成16年創出で、現在までやらせていただいております。交付の中身につきましては、転作田を活用した新規作物の開拓に対する支援でありますので、残念ながら令和3年度におきましては、タラノメ1件の新規

という形で支援をさせていただいた内容でございます。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

星川薫委員。

◎星川薫委員

先にですね、確認しておるんですけども、令和3年度が最終年度ということでありまして、役割は終了したのかなというふうに受けとめておりますが、それでよろしいでしょうか。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

農林課長。

◎農林課長（岸栄樹君）

事業は残念ながら令和3年度で最終年を迎えてございます。こちらの事業については、山形県の市町村総合交付金事業の1つとして実施をされておって、一定の成果が出たという判断になってございます。16年より続けてまいりまして、田んぼでの転作の実績については、令和3年度はアスパラについては約30ha、ウレイが3ha、タラノメが5ha、リンドウは2ha、シンフォリカルポスは0.2haという現在の作付の状況になってございます。

県全域では一定の産地化の成果が見えたということで判断がなされたものでございます。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

星川薫委員。

◎星川薫委員

令和3年度が最終年度だということでありました。これに代わるものが次出てくるのか良く分かりませんが、よく尾花沢市もタラノメは、かなりの人が、冬、スイカ終わってからやっている人は、かなりいらっしゃると思いますので、確かにその分見てみますと、かなり、ウレイも含め、アスパラも含め、事業化は終わったので、成功したのかなというふうに思います。

次に移りたいと思います。実績報告書86ページ、徳良湖スノーランド事業、スノーランド運営管理等業務委託であります。91ページの徳良湖周辺施設利用状況に記載がございませんでした。利用人数をお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。令和3年度1月9日にオープンしまして、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、予定より1週間程度早く営業を終了したところでございますけれども、2月20日ということで、営業を早く

終了したところでございますけれども、利用者につきましては3,530人でございます。以上でございます。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

星川薫委員。

◎星川薫委員

1月20日～2月20日まで、1ヵ月でありますけれども、その中で3,530人の利用ということでありまして、1ヵ月間でこの利用者数は、十分評価できるのかなというふうに考えています。今後の展望について、課長はどうお考えになるのかお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

今後の展望ということでございます。昨年度は直前の感染拡大によりまして、尾花沢雪まつりについても中止を余儀なくされました。徳良湖スノーランドがオープンしてから、令和元年度少雪で利用というか、開場できなかったというようなことを除けば、年々利用者が増えているという状況でございます。来場者の分析をしてみますと、大人対子どもの比率、こちらについては1対1ぐらいの割合で毎年来てございます。また市内、市外、県外の割合というふうなことを見ますと、市内が1に対して、市外、県外からの来場は1.5を数えてございます。市外、県外のほうが多いというような状況にもございます。今後についても冬、気軽に遊びに来れる場所として認知されるものと考えてございます。

また冬期間、銀山温泉にも多くのお客様をお迎えいたしますし、これからインバウンド観光も徐々に緩和の兆しが見えてきてございますので、訪日外国人の立ち寄りも期待したいと思います。

昨年度、市内の民間企業のほうで、観光事業者とタクシー会社、タッグ組みまして、電車の待ち時間に徳良湖スノーランドに寄れるような仕組みを実施しまして、一定の効果があつたようです。このようなまず取り組みなども十分に検証しまして、スノーランドにも銀山温泉から気軽に立ち寄っていただけるような仕組み、そしてこれらをやっていくよう、関係者、若者などの意見交換を交えながら、さらなる認知度のアップ、街中観光ルートの冬期間の拠点となるような方策を検討してまいりたいと思います。以上でございます。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

星川薫委員。

◎星川薫委員

昨年度もですね、コロナの影響ではウィンタージャ

ムを開催することができなかったにもかかわらず、たくさんの方に足を運んでいただきました。宮城県の方ですね、他市町村からもやっぱりスノーモービルを心待ちにしている方がたくさんおらっしゃって、家族ですね、スノーモービルに乗っているのを見ますですね、私もほっこりした気分になったところでございます。また去年からはバギー体験なども、新しい取り組みも行っており、私も高く、その辺は高く評価しているところでございます。今年度もそうですけれども、非常にこの若者の力というものを感じさせる事業なので、ぜひ支援をお願いしたいなというふうに思います。

次に移ります。実績報告書の89ページであります。企業対策事業の中で、中小企業等除雪経費助成金でありますけれども、豪雪対策本部が設置された場合のみの補助制度であり、また常時雇用者、保険、雇用保険加入者3名以上の事業者に対し、従業員1人当たり3,000円以内、上限30万円を助成する事業であります。74件、549万6,000円の実績でありますけれども、課長はどのように評価されているのでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
企業振興室長。

◎企業振興室長(間宮康介君)

お答えいたします。どう評価しているかということですが、まず過去5年間を見ますと平成29年度については15件の86万1,000円、平成30年度につきましても78件の583万5,000円、令和元年度は0件でございます。令和2年度につきましても83件の582万6,000円、令和3年度につきましても74件の549万6,000円と委員仰せのとおりでございます。

平成30年につきましても、ある程度制度のちょっと改正を行いまして、事業者の皆様が制度を利用しやすくというようなことでさせていただいております。ただ豪雪対策本部が設置された場合のみという要件の中での申請できる内容というのは変わりございません。

近年、令和元年度を除きまして、毎年やはり豪雪対策本部が設置されるという状況が続いてもおります。また昨今の原油価格の上昇によりまして、燃料の高騰が続いている中で、やはり除排雪経費の負担というのは、市内の事業者様にとってもかなりご負担になっているかと認識してございます。今後どのような対策、支援が必要かということも含めて、中小企業者様の負担軽減につながるような策を検討してまいりたいと思います。以上でございます。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

星川薫委員。

◎星川薫委員

この豪雪地帯での企業誘致のことを考えますと、豪対が設置されなくても、やはりある程度1m以上とか、積雪値を緩和するとか、1名あたりの金額を5,000円にするとかしないと、企業誘致もかなり難しいのかなというふうに考えます。その辺はどうでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
企業振興室長。

◎企業振興室長(間宮康介君)

今後の制度の改正というところでございます。今委員のほうからは積雪1m以上で適用、もしくは1人単価5,000円というような単価のアップ、支給率のアップなどについてご提案いただきました。

この中小企業等除雪経費補助金の財源としましては、一般財源となっておりますが、豪雪対策本部が設置された場合に特別交付税の措置がなされると思ってございます。今の要件緩和、もしくは支給単価のアップにつきましては、市内事業所の意見等も聞きながら、この雪国尾花沢でも安心して操業が継続できるような支援ができるよう、これからもちょっと検討課題とさせていただきます。ありがとうございます。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
星川薫委員。

◎星川薫委員

先日のですね、松本晋一さんの講演にて思ったのですが、企業は企業の努力、挑戦、そして市はそのバックアップを担っていると私は思います。検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。実績報告書96ページ、住宅リフォーム支援事業でございます。住宅リフォーム支援事業の令和元年から3年度までの申し込み件数の推移についてお伺ひしたいと思います。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。8款5項1目の住宅リフォーム支援事業の令和元年度から3年度までの申し込みの件数の推移になります。令和元年度につきましても228件、令和2年度につきましても239件、令和3年度につきましても241件であります。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
星川薫委員。

◎星川薫委員

継続は力なりではないんですけども、市民もこの

支援事業を活用するというを、すごく分かってきたのかなというふうに思います。そして今年度はですね、事業費が不足して補正予算まで計上しなくてはならないほど浸透してきたのかなというふうに思います。住宅に対する評価は絶大であります。今後とも継続をお願いする次第でございます。

続きまして、実績報告書の98ページ、不良住宅除却促進事業でございます。これもですね、不良住宅除却促進事業でございますけれども、令和元年度から始まっているようです。元年度、2年度、3年度の実績の推移についてお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。不良住宅の除却促進事業の実績というふうなことで、令和元年度から3年度までの推移でありますけれども、令和元年度につきましては2件、令和2年度につきましては5件、令和3年度につきましては8件であります。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
星川薫委員。

◎星川薫委員

これもですね、年々、数が多くなっております。令和元年度は2件、2年度は5件、3年度は8件ということになります。やはりこれもですね、この事業もそうなんですけれども、継続することによってですね、市民への周知がなされているのかなというふうに感じるところであります。不良住宅や危険家屋を出さないためにも、継続事業としての、継続事業としてお願いしたいと思います。以上で、私からの総括質疑を終了いたします。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
安井一義委員。

◎安井一義委員

令和クラブ続いて、私のほうから総括質疑、行わせていただきます。

決算書79ページ、2款1項1目、12節、光ファイバーケーブル保守委託料についてご説明をお願いします。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
総務課長。

◎総務課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。光ファイバーケーブルの保守委託料についてということですので、若干その事業の説明をまず最初にさせていただきます。

平成22年度に地域情報通信基盤整備事業、総務省の

事業です、これによりまして、尾花沢市において整備を行った光ファイバーケーブルに係るものであります。市で整備をして、保守点検等をNTT東日本にお願いして、そして賃借料をいただいているという大きな流れであります。実績報告書の13ページ、総務課2をご覧くださいと、状況が分かりますかと思えます。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
安井一義委員。

◎安井一義委員

実績報告書の13ページ、地域の情報ネットワーク環境の向上ということで、福原、玉野地区、自営光ファイバー網の整備に係る運用管理ということで、保守委託料、あとそのほか、電力柱、電話柱添架料、支障移転工事ということで、実績の報告が上がってきております。やはりその光通信ということで、大量のデータのやり取りができるということ、隅々までやっていくよという中で、総務省での指導のもと、市のほうで敷設ということなんですありますが、支障移転工事についてご説明いただければと思います。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
総務課長。

◎総務課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。ここに黒点の2番目にあります。電力柱、電話柱添架料とあります。光ケーブルについては、このように電力柱とか電話柱に添架しているようなものになります。そこで所有者の都合によりまして、こういった電柱の移設、廃止に伴って、光ファイバーケーブルの架け替えを行う必要がある場合、その際の工事費をお出しするものです。

令和3年度については14件、額についてはここに書いてありますように456万4,674円であります。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)
安井一義委員。

◎安井一義委員

光ファイバーケーブルの添架ですか、電力柱、あと電話柱を借り上げているというか、その使わせていただいて、線を張っているという状況かと思えます。最近その民有地のほうの架空を、道路沿いに切り替えるというような工事がだいぶ進んできているのかなということ、そのための支障移転工事になるのかなというふうに思いますが、安定した通信ができるようにということで、ぜひご指導のほうよろしくお伺いしたいと思います。

では次に、決算書83ページ、2款1項5目財産管理

費12節委託料の管理業務委託料ということですが、これについてご説明をお願いします。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
財政課長。

◎財政課長（菅野智也君）

お答えいたします。管理業務委託料174万4,820円でございますが、こちらにつきましては、市役所庁舎の管理業務となっております。業務委託の内容としましては、市役所庁舎及び周辺施設、周辺施設と申しますのは、エネルギー棟、車庫棟、旧保健センターなどとなっておりますけれども、それらの施設の清掃及び点検業務、あとは敷地内の清掃及び環境整備、あとは庁舎及び周辺施設の取り締まりです。あと冬期間になりますけれども、庁舎入り口の除雪などというふうになっております。以上でございます。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
安井一義委員。

◎安井一義委員

業務管理ということで、庁舎、エネルギー棟、旧保健センター、あと周辺のということで、あと冬期は出入り口の除雪ということで、排雪等についてもこの中に含まれるのでしょうか。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
財政課長。

◎財政課長（菅野智也君）

お答えいたします。排雪分は決算書の83ページのほうに記載になっております。庁舎の一番下の部分でございます。普通財産と書いているところの上ですけれども、除排雪・雪下ろし委託料126万237円ということで別になっております。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
安井一義委員。

◎安井一義委員

除雪は含まれるが排雪は含まれないということで、多い時にはやはりその必要など出てくるのかなというふうに思いますので、管理のほうは、駐車場の確保等できるように十分注意して行っていただきたいなというふうに思います。

あと普通財産の管理業務委託料というのが、中段以降のほうに25万2,480円というのがあるんですが、これについて説明をお願いします。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
財政課長。

◎財政課長（菅野智也君）

財政課のほうでは、市役所庁舎をはじめとする行政

財産のほかに、普通財産、あとは財産区財産などを管理しております。行政財産としての目的を得たものについては、普通財産ということで管理しております、例えば、そういった敷地の草刈りですとか、環境整備などというふうになっております。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
安井一義委員。

◎安井一義委員

普通財産の管理ということで、庁舎の管理業務とはまた別にとということで、普通財産となったものということで、できればその地域住民の、何て言うんですか、その活用ができるようなところは、地域住民のほうの活動で使えるような形での検討もお願いできるのかなというふうに思うんですが、場所としては、以前住宅のあったところの跡地ということで、今何回か草刈りということで、たぶん管理されているんじゃないかと思しますので、そここのところを活用できるような形で、町内のほうでできないかなということで、ちょっと委託料ということではないんですが、そういうのも可能なかどうかをお願いします。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
財政課長。

◎財政課長（菅野智也君）

お答えいたします。今安井委員が仰った件につきましては、例えば地域の方々との話し合いなどを含めて決定していく必要があるのかなと思います。具体的には例えば草刈りのほうを今シルバー人材センターさんとかにお願いしているわけですが、その部分を利用される地域の方をお願いするというのも、選択肢の1つになるのかなと思いますので、そういったことも含めて、相談できればなというふうに考えております。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
安井一義委員。

◎安井一義委員

ぜひ地域のほうの活動で使えるような形での活用ができればというふうに思いますので、委託料ということで、ただ単にシルバー人材さんのところとか、あとそのほか業者へということではなくて、ぜひ住民のほうの、地域のほうの力になっていただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

では次に85ページ、2款1項7目企画調整費ということで、12節委託料なんですけれども、学園構想資料作成業務委託料ということで、これの説明をお願いします

ます。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）

41万8,000円の事業費でありますけれども、この事業の目的については、学園構想に係る建設場所を選定するための調査になっております。内容ですけれども、候補地5カ所の法的規制の調査と周辺現況の調査を行っております。以上です。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

安井一義委員。

◎安井一義委員

もう資料作成ということで、完成報告書のほうは作成済みになったということでよろしいでしょうか。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）

昨年度中の事業として完成しております。以上です。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

安井一義委員。

◎安井一義委員

学園構想の資料ということで、ぜひ活用していただいて、設置場所の検討の材料だということになるかと思っておりますので、慎重な審議と、あと決定後の丁寧な説明がこれから必要になるかと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

あと次に、路線バスの五十沢線ということで予定していたんですが、星川委員のほうから詳細な質問がありましたので、ここのところは割愛して、次に96ページ、2款1項15目、防犯カメラ保守点検委託料ということで、13万7,500円ということですが、事業としては今年も保守点検のほか、防犯カメラの設置がなかったのかをお願いします。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永沢 八重子 君）

お答えいたします。防犯カメラの設置につきましては、2款1項15目14節の工事請負費に記載しておりますとおり、防犯カメラ設置工事ということで、3台の設置90万900円となっております。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

安井一義委員。

◎安井一義委員

すいません保守点検料とちょっと項目のほう、間違えました。設置工事ということで、何台かということ

で、3台ということなんですが、これは今までずっと継続で事業をされてきていると思いますが、予定どお設置されているということでもよろしいでしょうか。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永沢 八重子 君）

令和3年度につきましては、3台の設置予定をしておりましたので、予定どおりの設置となったところでございます。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

安井一義委員。

◎安井一義委員

設置場所については、何て言うんですか、防犯上、難しいということだったので、やっぱり台数がどんどん増えていって、防犯カメラが監視できる範囲がどんどん広がっているということで、市民の安全につながっていると思いますので、ぜひ継続をして死角のない防犯体制をよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと次に106ページ、財産区財産管理費の10節の需用費36万2,000円というのが、全部不用額で残っているということであるんですけども、これについて説明をお願いします。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

財政課長。

◎財政課長（菅野 智也 君）

お答えいたします。財産区財産管理費の需用費につきましては、当初需用費の中の食糧費と施設修繕料の支出を想定しておりましたが、施設の補修につきましては、原材料費のほうで対応いたしましたので、施設修繕料の支出はございませんでした。また、財産区管理委員会に付する案件が昨年度ございましたので、財産区管理委員会の開催がないために食糧費、これはお茶代になりますけれども、こちらの支出がなかったと。このことから需用費の支出もなかったということになります。以上でございます。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

安井一義委員。

◎安井一義委員

実費のところというふうなことでの説明ということで、財産区ということで、旧、何て言うんですか、その常盤、宮沢、玉野、福原あと尾花沢ということでの財産区、財産管理ということではないかというふうに思うんですが、その中でやっぱりいろいろと調整していかなきゃいけないということが出てくるということでの予算かと思ひますので、不用になった件について

は、それがなかったということで了解をしました。

あと次に、実績報告書の63ページ、衛生費、保健衛生の中で、狂犬病予防対策事業ということで、以前コロナ対策で、やっぱり人が集まるのはあまり良くないんじゃないかということで、だいぶ気を使って進めていたところですが、その辺について、予防接種の439頭というのは、全体での数字でどれぐらいになるのか、お願いします。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

狂犬病予防に関してのご質問であります。狂犬病予防接種につきましては、ここに記載のとおり、439頭の接種をしているところでございます。現在登録されている犬の頭数が486頭となっておりまして、おおむね90%の接種率となっております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

安井一義委員。

◎安井一義委員

全体からみても90%の予防接種率ということで、非常に成績が優秀なのではないかなと思います。あと登録頭数が37頭ということですが、これは新規に入ってきたということなんです、その中で何かICタグの該当するようなどころというのは、何か確認するところはなかったでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

ICタグについてのご質問であります。まず動物愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律が、令和4年6月1日から施行されまして、犬猫等の販売業者に対するマイクロチップの装着が義務付けされたところであります。現在、山形県内の自治体では、共通の犬登録システムを使用しておりますが、現在のシステムではマイクロチップ情報を管理できるシステムとはなってございません。そのため、県内全ての自治体で、尾花沢市も含め、これまでマイクロチップの活用は行われていない状況であります。ただ、現在、山形県や山形県獣医師会で、マイクロチップ情報に対応したシステムについて、改修の検討を進めているところでございます。

尾花沢市においても、県内の自治体と足並みを揃えて対応にあたっていく考えでございます。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

安井一義委員。

◎安井一義委員

ペットショップでの販売についてはもうICタグは必須と、あともう既に飼われているものについては任意だということで、まだまだ始まったばかりの事業ですが、ぜひ管理等うまく活用ができて、愛犬、愛猫家の方が安心してサポートできるような形での検討よろしくお願ひしたいと思います。

あと野犬捕獲ということで、ゼロなんですけれども、例えば、野良猫なんかは、この狂犬病予防対策事業の中には入っていないのでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

野良猫の捕獲までは入っていない状況であります。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

安井一義委員。

◎安井一義委員

ペットは自宅で飼っていただくというのが原則で、野犬、あと野良猫というのは、もうだいぶ少なくなってきているのかなというふうに思いますので、その辺のところは、いろいろ可愛いペットということで、ぜひ自宅のほうで可愛がっていただければというふうに思います。以上で、私から総括質疑を終わります。ありがとうございました。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

本日の委員会はこの程度にとどめ、明日13日午前10時より、引き続き総括質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散会 午後3時39分